

小計の表示方法が、他の項目の表示方法と異なる場合があります。

OKO-00

OKO-00

お楽しみができる日

小橋平等の覆顔

表示	お払戻し可能日時
CK2	2営業日目の13:10から
CK3	3営業日目の13:10から

978-8686

福島県いわき市平字梅本21

いわき市議会創世会 御中

本帳票はリース料等のインボイス(適格請求書)となりますので大切に保管ください。

(お問い合わせ窓口)

102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス(株)

事務センター

0578-003338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日も除く)]

事業者登録番号:T4130001008488

ご利用の内容

お支払期	毎月	3日	お支払方法	口座振替
お取引日	2025年 2月19日		お問い合わせ お電話番号	
商品名	タブレット ※お支払以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。			
リース期間	2025年 2月19日から 2029年 2月18日まで (48ヵ月)			
税込支払合計額	348,488	円		
内リース料(税込)	348,488		リース料消費税(10%)	31,680

※口座振替ご指定金融機関

※お支払の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

東邦銀行	いわき市役所 支店	口座番号*****
預金種別	普通	口座名義人 イワキシティファイナンス
お取扱店	KDDIまとめてオフィス東日本株式会社	
	TEL 024-932-0077	

お支払明細

作成日 2025年 2月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内(参考) 消費税額	お支払後の 残高
1	25 4	7260	666	341220円
2	25 4	7260	666	333960円
3	25 5	7260	666	326700円
4	25 6	7260	666	319440円
5	25 7	7260	666	312180円
6	25 8	7260	666	304920円
7	25 9	7260	666	297660円
8	25 10	7260	666	290400円
9	25 11	7260	666	283140円
10	25 12	7260	666	275880円
11	26 1	7260	666	268620円
12	26 2	7260	666	261360円
13	26 3	7260	666	254100円
14	26 4	7260	666	246840円
15	26 5	7260	666	239580円
16	26 6	7260	666	232320円
17	26 7	7260	666	225060円
18	26 8	7260	666	217800円
19	26 9	7260	666	210540円
20	26 10	7260	666	203280円
21	26 11	7260	666	196020円
22	26 12	7260	666	188760円
23	27 1	7260	666	181500円
24	27 2	7260	666	174240円
25	27 3	7260	666	166980円
26	27 4	7260	666	159720円
27	27 5	7260	666	152460円
28	27 6	7260	666	145200円
29	27 7	7260	666	137940円
30	27 8	7260	666	130680円
31	27 9	7260	666	123420円
32	27 10	7260	666	116160円
33	27 11	7260	666	108900円
34	27 12	7260	666	101640円
35	28 1	7260	666	94380円
36	28 2	7260	666	87120円
37	28 3	7260	666	79860円
38	28 4	7260	666	72600円
39	28 5	7260	666	65340円
40	28 6	7260	666	58080円
41	28 7	7260	666	50820円
42	28 8	7260	666	43560円
43	28 9	7260	666	36300円
44	28 10	7260	666	29040円
45	28 11	7260	666	21780円
46	28 12	7260	666	14520円
47	29 1	7260	666	7260円
48	29 2	7260	666	0円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

＜営業窓口＞ 東北支店
仙台市若林区卸町東3丁目1番27号

62

＊ ＊ 合計請求書 ＊ ＊

2025年11月30日

登録番号:T8-3800-0101-9639

いわき市議会創世会 様

株式会社ク

〒972-8301

福島県いわき市草

tel:0246-38-4700 fax:0246-38-4701

60

＊東邦銀行/湯本支店/普通

＊常陽銀行/湯本支店/普通

＊大東銀行/湯本支店/普通

＊いわき信用組合/湯本支店

＊ゆうちょ銀行/記号

合計金額

¥40,566

(税込)

摘 要

金額(税込)

備考

別紙請求書(税込)

2 枚

40,566

＊ ＊ 請求書 ＊ ＊

2025年11月21日

11081

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社ク

〒972-8301

福島県いわき市

tel:0246-38-4700 fax:0246-38-4701

5560

ご請求金額

13,066

(税込)

検対象期間 2025.10.21～2025.11.20

カラー複合機 (bizhub C250i)

今回カウンター値 前回カウンター値

数 量

税抜単価

金 額

フルカラーコピー

3,358

3,320

38

20

760

フルカラープリント

12,661

12,318

343

20

6,860

モノカラー(2色)

1,743

1,725

18

3.8

68

モノクロコピー

60,592

59,489

1,103

3.8

4,191

(カウンター料金計)

11,879 *

基本料金

0

税抜合計

11,879

消費税

10%

1,187

＊ ＊ 請 求 書 ＊ ＊

2025年11月21日

11082

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリ
〒972-8301
福島県いわき市
tel0246-38-470 5560

ご請求金額 27,500
(税込)

振込先: 東邦銀行/湯本支店/普通
*振込手数料はお客様の負担になっております。

カラー複合機 (bizhub C250i)	数 量	税抜単価	金 額
賃貸借料金	1	25,000	25,000

税抜合計 25,000
消費税 10% 2,500

東邦キャッシュサービスご利用明細

(東邦)をご利用いただきありがとうございます。

お 振 込 日	振込店	口座	種 別	通 番
07-12-04	609	71	N	129
銀行番号	口座	口座番号		
お 振 込 内 容		お 振 込 金 額		
振 込		¥40,566		
4	1	消費税込手数料		¥440
便 賃		¥6		
16:34		お振込元帳残高		
* お振込明細 *		7A0129		
お振込先 東邦銀行 湯本支店 普通				
(カ)クリツフ 様				
ご依頼人 イフキシキ カイ ソウセイカイ 様				
TEL0246-22-7539				
印刷税申告書 付随つき電帳 東邦銀行				

納品書

2025年11月21日

11081

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会様

株式会社ク
〒972-8301
福島県いわき市
tel:0246-38-47
5560

ご請求金額
(税込) 13,066

振込先: 東邦銀行/湯本支店/普通
*振込手数料はお客様の負担になっております。

検針対象期間 2025.10.21~2025.11.20
カラー複合機 (bizhub C250i)

	今回カウンター値	前回カウンター値	数量	税抜単価	金額
フルカラーコピー	3,358	3,320	38	20	760
フルカラープリント	12,661	12,318	343	20	6,860
モノカラー(2色)	1,743	1,725	18	3.8	68
モノクロコピー	60,592	59,489	1,103	3.8	4,191
(カウンター料金計)					11,879 *
基本料金					0
税抜合計					11,879
消費税 10%					1,187

納品書

2025年11月21日

11082

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会様

株式会社ク
〒972-8301
福島県いわき市
tel:0246-38-47
5560

ご請求金額
(税込) 27,500

振込先: 東邦銀行/湯本支店/普通
*振込手数料はお客様の負担になっております。

カラー複合機 (bizhub C250i)

	数量	税抜単価	金額
賃貸借料金	1	25,000	25,000

税抜合計 25,000

消費税 10% 2,500

No 4923-19

領 収 証 書		本庁・	支所扱
納入者		様	
いわき市議会 創生会			
7 年度		一 般 会 計	
款	14	目	09
限	01	節	05
金額			¥ 7,770
納入の内容		小名浜公民館使用料	
1/3(2) 18:30-20:00 控室 1			
納期限		7 年 12 月 5 日	

上記のとおり領収しました。
7 年 12 月 5 日

いわき市 出 納 員 分任出納員 永井賢一郎

いわき市議会
議会報告会

2026 年 1 月 13 日（火） 小名浜公民館

次 第

- 1、開会
- 2、報告 「12 月定例会及び一般質問の概要」
いわき市議会議員 佐藤 和良
- 3、質疑応答
- 4、閉会

いわき市議会創世会



かずよしレポート



2026.1.1
No.82

発行/いわき市議会議員 佐藤和良(創世会) 〒971-8144 いわき市鹿島町久保字於振1-2 TEL.FAX.0246-58-5570

水道基本料金の4カ月免除等の経済対策や大雨被害対策などの補正予算を可決

謹んで年始めのご挨拶申し上げます。旧年中は、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

震災と原発事故から15年。世界では戦争が続き、国内では物価高騰で市民の暮らしが打撃を受けています。

わたしは、いのちを守る!を原点に、くらしと平和を守り、いわきの再生と地域課題の解決に向けて、今年も頑張ります。

●いわき市議会12月定例会は、市長提出の条例の廃止案1件、改正案10件、補正予算案21件、その他の議案7件、教育委員会委員任命の同意など人事案2件の計41件、及び令和7年10月定例会から継続審査中の決算議案21件、議会提出の「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」「地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書」など4意見を可決しました。

●条例の廃止は、用途を廃止し民間譲渡を行う「いわき市森林総合利用施設条例及びいわき市田人おふくろの宿条例の廃止について」、改定は、林野火災に関する注意報を発する等の改正を行う「いわき市火災予防条例及びいわき市火入れに関する条例の改正について」、保険診療対象外である文書料を引き上げる等の改正を行う「いわき市病院事業の設置等に関する条例の改正について」、市職員の給料月額及び期末・勤続手当の支給月数を引き上げる「いわき市職員の給与に関する条例等の改正について」などです。

●補正予算案は、国の総合経済対策に呼応した経済対策として、①水道料金の基本料金の4か月分(令和8年2月~5月請求分)を免除する水道料金等負担軽減、②児童手当を受給している保護者に対し、児童1人あたり2万円を支給する国の取組みにプラスし、市独自に1万円を上乗せ支給する子育て応援手当、③労働者1人あたり3万円を支給する県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」にプラスし、市独自に1万円を上乗せ支給する中小企業等賃上げ支援。

また、大雨による水害の被害の軽減に向けて排水路等の現況調査を行う大雨被害軽減対策調査事業、平北部、平南部、四倉及び三和学校給食共同調理場の統合への設計及び運営の一括発注に向け、準備を支援するアドバイザー業務委託を行う学校給食共同調理場再編事業、来年の市制施行60周年に向け、若者中心の検討チームがワークショップやオンラインイベントを開催し、100年目のいわきをみすえた未来ビジョンを策定する31万人のまちづくりビジョン策定事業など、補正後の総額は、一般会計で約1,613億4,180万円となります。ほかに特別会計、企業会計などの令和7年度12月補正予算。その他の案件は、いわき市健康・福祉プラザなどの「指定管理者の指定について」など、です。

●私が所属する創世会は、4つの学校給食共同調理場を一つに統合して9000食を提供する学校給食共同調理場再編事業については、安定的な供給や安全性・質の確保を図る観点から、現状においては、リスクの分散、食材の確保、栄養教諭の適正な配置などが十分に担保されていないこと、また公共事業推進監の設置については、制度設計が不十分なため関連する補正予算案に反対し、また議員と市長ら特別職の期末手当引き上げの条例改正案並びに関連予算に反対しました。



【案(抄)】

防災庁の誘致、今後の対応は

30以上の自治体等が誘致を目指す中、政府は、日本海溝・千島海溝地震と南海トラフ巨大地震の防災対策推進地域に、1カ所ずつ2カ所地方拠点を設ける防災庁設置関連法案を提出します。

問/本市はどのような誘致活動を進めるのか

答 総合政策部長/国に対し、東日本大震災や水害から得た経験・知見、市民の皆様の高い防災意識など他の地域にはない本市の強みを粘り強く訴えていきます。



田人おふくろの宿の用途廃止と民間譲渡は

田人おふくろの宿は、自然環境を生かし、宿泊施設やテニスコート、屋内運動場を設置しています。



問/用途廃止の理由は

答 農林水産部長/当施設は、近年、利用者が減少しており、「市公共施設等総合管理計画」で民間代替性が高いため、令和7年度末までに「民間へ移譲」または「施設廃止」を検討する施設としています。今後の施設方針について、地元区長等の意見をお聞きし、その意向を十分に踏まえ検討を行った結果、民間事業者へ譲渡する方針とし、用途廃止を行うものです。

問/今後の見通しは

答 農林水産部長/現時点で申込はありませんが、譲渡に向けた応募があった場合には、地区の意見を十分にお聞きしながら、地域に貢献できる民間事業者を選定します。また、12月25日までに、申込がなかった場合には、応募期間の延長等も含め、その対応を検討します。

議会報告会のお知らせ

- 1月10日(土)午前10時…鹿島町/鹿島公民館
- 1月10日(土)午後3時…江名/江名集会所
- 1月13日(火)午後6時30分…小名浜/小名浜公民館
- 1月14日(水)午後6時30分…平月見町/26区集会所
- 1月19日(月)午後6時30分…常磐/常磐公民館



ホームページ



blog



Facebook

Email kazuyoshi.kaze@gmail.com

一般質問(抄) いのちを守る—安全・安心・未来ビジョンなど骨太の方針は

排水路等の維持管理や整備を!

問/5年程度、集中的に実施する方針で、地域ごとの水害リスクに応じ、内水氾濫の実態を踏まえた実施箇所の選定などをどう進めるか

答 生活環境部長/国道や河川に隣接し、浸水被害が甚大であった泉町淀尻、錦町及び内郷内町をモデル地区とし、排水路の堆砂状況等の現地調査を実施し、実施箇所を選定、維持管理の強化や施設整備を行います。



中山間地域の医療提供体制の充実を!

問/おでかけ医療センターなど中山間地域への巡回診療やオンライン診療の実施をどう考えているか

答 病院事業管理者/昨年度から「おでかけ医療センター」を三和、川前及び田入地区で実施し、意見が最も多かったのは、巡回診療の実施です。医療センターは、高度急性期病院ですが、中山間地域の医療体制の充実に向けて、「おためし医療センター」などを継続するとともに、中山間地域のこれからの医療について、市医師会、市病院協議会及び関係部局等と協議を重ね、オンライン診療も含め、持続可能な医療体制の構築に向け、公立病院としての役割を果たしていきます。

31万人のまちづくりビジョン策定プロジェクトは

問/メンバーの性別や価値観など、多様性や公平性は、どう担保されたのか

答 総合政策部長/メンバーは、「いわき」という地域を深く見つけ、そこに暮らす人々の暮らしに耳をすませ、それらを自分なりの方法で表現している若者達と、そのサポート役を担う地域の活動家や教育関係者などを選定しました。

問/市政60年の検証を踏まえた分権的なまちづくりを目指して、具体的なロードマップをどう考えているか

答 総合政策部長/本プロジェクトでは、各地域における市民の皆様との対話などを通じて、それぞれの歴史や文化を大切にしながら、先人の想いや地域の議論をしっかりと受け止める過程を経た上で、令和8年10月に「未来ビジョン」を策定し、令和8年度末には、市として戦略的に取り組む施策を「(仮称)中期戦略」として取りまとめます。

クマ等の野生動物による被害防止を!

問/里山と住宅地の緩衝地帯の対策はどう進めるか

答 生活環境部長/緩衝地帯の対策は、地域ぐるみで雑木林の刈り払いや誘引樹木の伐採といった取組みを行うことが有効と考えており、今後は、地域のニーズを踏まえ、専門家の意見を参考にしながら、地域全体でクマを寄せ付けない対策を検討するための支援に取り組めます。



子育ての不安を解消するために!

問/産前・産後ヘルパーの派遣対象をどう拡大するのか

答 保健福祉部長/令和8年度は、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備をより一層推進するため、利用者からの要望等も踏まえ、全ての妊産婦が、体調不良やレスパイト目的での利用もできるよう、利用回数の拡充も含め、ヘルパー派遣の拡大を検討します。



「国際防災都市いわき」の実現に向け 原子力災害対応は

問/震災15年の節目にあたり福島第一原発事故及び原子力災害への対応について再度検証を行い、今後の原子力災害対策を充実すべき

答 危機管理部長/原子力災害対応の事業は、「放射線への対応」として、内部被ばく検査や積算線量計の貸出、放射線理解講座の研修会等を開催。「廃炉の安全監視」として、東京電力に対し、汚染水の流出防止、地震・津波に備えた建屋躯体の健全性の確保などの廃炉安全対策に係る申入れを実施、説明責任を全うさせるため廃炉作業進捗状況の定期的報告を求め、「事故への備え」として、適切なスクリーニング場の選定や希望者への安定ヨウ素剤の事前配布、市原子力災害広域避難計画に基づく防災訓練などを実施。今後も「市民の安全・安心」を最優先に、検証を行いながら、原子力災害対策の充実努めます。

いのちを守る、いわき市の再生と地域課題の解決を

いわきFC新スタジアム整備と 小名浜地区の公共施設の再編は

問/小名浜港周辺エリアの防災・交通対策協議会、協議の見通しは

答 総合政策部長/会議では、東日本大震災の教訓を踏まえた津波避難対策、不足が見込まれる駐車場の確保や公共交通機関の強化が課題などの御意見が出され、津波避難のミュレーションや交通量調査の結果を分析し検討を進めています。今後は、新たな来訪者の予測などをもとに議論を重ね、年度末を目途に、ハード・ソフト両面から、防災や交通に関する課題解決に必要な対策に一定の整理を行い、個別具体的な対策や官民連携の取組み等について、引き続き検討します。

問/小名浜地区の公共施設の再編の方向性は

答 財政部長/新スタジアム候補地の公表により、公共施設の再編時に受皿となり得る場所の候補が一つ加わる状況の変化もあり、今後は、住民アンケートの実施や地区区長会などの各種団体へのヒアリングなどを通して、地域の皆様の御意見をさらに収集し、新スタジアムの整備内容も十分に注視しながら、令和8年度中に方向性を示すよう努めます。

問/スタジアムビルへの小名浜地区の災害対策地区本部となる支所等の公共施設の配置は避けるべき

答 市長/公共性の高い機能をスタジアム内に整備することについて、年度末を目途に、市の考え方をしっかりと示していく必要がある一方、議員ご指摘の支所機能の配置については、支所が持つ特性や役割等も踏まえ、慎重に検討すべきものと考えています。



いわき芸術文化交流館の充実と アドバイザーの課題は

いわき芸術文化交流館アリオスのアドバイザーは、同条例により、同館が行う事業の企画・実施、及び評価に同館を使用する者の意見を反映させると規定されています。

問/アドバイザーの課題は

答 観光文化スポーツ部長/1つに、アドバイザー会議では、それぞれの立場から貴重な御意見をいただく一方、会議の回数も限られ、相互間の活発な議論までには至らない会議のあり方が課題。2つに、日常的に、各分野の専門家であるアドバイザーを直接、活用できていないところからは、館内各課の個別業務に助言をいただく仕組みづくりが課題と認識しています。

問/今後の対応は

答 観光文化スポーツ部長/1つめの会議のあり方は、設定したテーマに沿ったアドバイザーのみを参集し、より専門性の高い議論のもと、当館の充実にに向けた意見をいただくなどの対応も、課題解決の手法の一つです。2つめの助言の仕組みは、当館自主事業の視察などによる機会の充実を通じ、アドバイザーと当館職員との一層の関係づくりに取り組み、また、アドバイザーに利用者代表の方だけではなく、利用者団体の方に委嘱することも、効果的と認識しており、今後、利用者団体と協議するなど、アドバイザー体制の充実に向けて、検討します。



№ 4956-20

領 収 証 書

本庁・支所扱

納入者
いわき市議会 創世会 様

7年度		一般		会計	
款	14	項	01	目	09
金額					05
				71320	
納入の内容 常磐公民館使用料 1.9 会(3)					
納期限 7 年 12 月 8 日					

上記のとおり領収しました。

7 年 12 月 8 日

いわき市 出納員 鈴木 安
分任出納員



いわき市議会 議会報告会

2026 年 1 月 19 日（月） 常磐公民館

次 第

- 1、開会
- 2、報告 「12 月定例会及び一般質問の概要」
いわき市議会議員 佐藤 和良
- 3、質疑応答
- 4、閉会

いわき市議会創世会



かずよしレポート



2026.1.1
No.82

発行/いわき市議会議員 佐藤和良(創世会) 〒971-8144 いわき市鹿島町久保字於振1-2 TEL.FAX.0246-58-5570

水道基本料金の4カ月免除等の経済対策や大雨被害対策などの補正予算を可決

謹んで年始めのご挨拶申し上げます。旧年中は、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

震災と原発事故から15年。世界では戦争が続き、国内では物価高騰で市民の暮らしが打撃を受けています。

わたしは、いのちを守る!を原点に、くらしと平和を守り、いわきの再生と地域課題の解決に向けて、今年も頑張ります。

●いわき市議会12月定例会は、市長提出の条例の廃止案1件、改正案10件、補正予算案21件、その他の議案7件、教育委員会委員任命の同意など人事案2件の計41件、及び令和7年10月定例会から継続審査中の決算議案21件、議会提出の「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」「地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書」など4意見を可決しました。

●条例の廃止は、用途を廃止し民間譲渡を行う「いわき市森林総合利用施設条例及びいわき市田人おふくろの宿条例の廃止について」、改定は、林野火災に関する注意報を発する等の改正を行う「いわき市火災予防条例及びいわき市火入れに関する条例の改正について」、保険診療対象外である文書料を引き上げる等の改正を行う「いわき市病院事業の設置等に関する条例の改正について」、市職員の給料月額及び期末・勤続手当の支給月数を引き上げる「いわき市職員の給与に関する条例等の改正について」などです。

●補正予算案は、国の総合経済対策に呼応した経済対策として、①水道料金の基本料金の4か月分(令和8年2月~5月請求分)を免除する水道料金等負担軽減、②児童手当を受給している保護者に対し、児童1人あたり2万円を支給する国の取組みにプラスし、市独自に1万円を上乗せ支給する子育て応援手当、③労働者1人あたり3万円を支給する県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」にプラスし、市独自に1万円を上乗せ支給する中小企業等賃上げ支援。

また、大雨による水害の被害の軽減に向けて排水路等の現況調査を行う大雨被害軽減対策調査事業、平北部、平南部、四倉及び三和学校給食共同調理場の統合への設計及び運営の一括発注に向け、準備を支援するアドバイザー業務委託を行う学校給食共同調理場再編事業、来年の市制施行60周年に向け、若者中心の検討チームがワークショップやオンラインイベントを開催し、100年目のいわきをみすえた未来ビジョンを策定する31万人のまちづくりビジョン策定事業など、補正後の総額は、一般会計で約1,613億4,180万円となります。ほかに特別会計、企業会計などの令和7年度12月補正予算。その他の案件は、いわき市健康・福祉プラザなどの「指定管理者の指定について」など、です。

●私が所属する創世会は、4つの学校給食共同調理場を一つに統合して9000食を提供する学校給食共同調理場再編事業については、安定的な供給や安全性・質の確保を図る観点から、現状においては、リスクの分散、食材の確保、栄養教諭の適正な配置などが十分に担保されていないこと、また公共事業推進監の設置については、制度設計が不十分なため関連する補正予算案に反対し、また議員と市長ら特別職の期末手当引き上げの条例改正案並びに関連予算に反対しました。



【案(抄)】

防災庁の誘致、今後の対応は

30以上の自治体等が誘致を目指す中、政府は、日本海溝・千島海溝地震と南海トラフ巨大地震の防災対策推進地域に、1カ所ずつ2カ所地方拠点を設ける防災庁設置関連法案を提出します。

問/本市はどのような誘致活動を進めるのか

答 総合政策部長/国に対し、東日本大震災や水害から得た経験・知見、市民の皆様の高い防災意識など他の地域にはない本市の強みを粘り強く訴えていきます。



田人おふくろの宿の用途廃止と民間譲渡は

田人おふくろの宿は、自然環境を生かし、宿泊施設やテニスコート、屋内運動場を設置しています。



問/用途廃止の理由は

答 農林水産部長/当施設は、近年、利用者が減少しており、「市公共施設等総合管理計画」で民間代替性が高いため、令和7年度末までに「民間へ移譲」または「施設廃止」を検討する施設としています。今後の施設方針について、地元区長等の意見をお聞きし、その意向を十分に踏まえ検討を行った結果、民間事業者へ譲渡する方針とし、用途廃止を行うものです。

問/今後の見通しは

答 農林水産部長/現時点で申込はありませんが、譲渡に向けた応募があった場合には、地区の意見を十分にお聞きしながら、地域に貢献できる民間事業者を選定します。また、12月25日までに、申込がなかった場合には、応募期間の延長等も含め、その対応を検討します。

議会報告会のお知らせ

- 1月10日(土)午前10時…鹿島町/鹿島公民館
- 1月10日(土)午後3時…江名/江名集会所
- 1月13日(火)午後6時30分…小名浜/小名浜公民館
- 1月14日(水)午後6時30分…平月見町/26区集会所
- 1月19日(月)午後6時30分…常磐/常磐公民館



ホームページ



blog



Facebook

Email kazuyoshi.kaze@gmail.com

一般質問(抄) いのちを守る—安全・安心・未来ビジョンなど骨太の方針は

排水路等の維持管理や整備を!

問/5年程度、集中的に実施する方針で、地域ごとの水害リスクに応じ、内水氾濫の実態を踏まえた実施箇所の選定などをどう進めるか

答 生活環境部長/国道や河川に隣接し、浸水被害が甚大であった泉町淀尻、錦町及び内郷内町をモデル地区とし、排水路の堆砂状況等の現地調査を実施し、実施箇所を選定、維持管理の強化や施設整備を行います。



中山間地域の医療提供体制の充実を!

問/おでかけ医療センターなど中山間地域への巡回診療やオンライン診療の実施をどう考えているか

答 病院事業管理者/昨年度から「おでかけ医療センター」を三和、川前及び田入地区で実施し、意見が最も多かったのは、巡回診療の実施です。医療センターは、高度急性期病院ですが、中山間地域の医療体制の充実に向けて、「おためし医療センター」などを継続するとともに、中山間地域のこれからの医療について、市医師会、市病院協議会及び関係部局等と協議を重ね、オンライン診療も含め、持続可能な医療体制の構築に向け、公立病院としての役割を果たしていきます。

31万人のまちづくりビジョン策定プロジェクトは

問/メンバーの性別や価値観など、多様性や公平性は、どう担保されたのか

答 総合政策部長/メンバーは、「いわき」という地域を深く見つけ、そこに暮らす人々の暮らしに耳をすませ、それらを自分なりの方法で表現している若者達と、そのサポート役を担う地域の活動家や教育関係者などを選定しました。

問/市政60年の検証を踏まえた分権的なまちづくりを目指して、具体的なロードマップをどう考えているか

答 総合政策部長/本プロジェクトでは、各地域における市民の皆様との対話などを通じて、それぞれの歴史や文化を大切にしながら、先人の想いや地域の議論をしっかりと受け止める過程を経た上で、令和8年10月に「未来ビジョン」を策定し、令和8年度末には、市として戦略的に取り組む施策を「(仮称)中期戦略」として取りまとめます。

クマ等の野生動物による被害防止を!

問/里山と住宅地の緩衝地帯の対策はどう進めるか

答 生活環境部長/緩衝地帯の対策は、地域ぐるみで雑木林の刈り払いや誘引樹木の伐採といった取組みを行うことが有効と考えており、今後は、地域のニーズを踏まえ、専門家の意見を参考にしながら、地域全体でクマを寄せ付けない対策を検討するための支援に取り組めます。



子育ての不安を解消するために!

問/産前・産後ヘルパーの派遣対象をどう拡大するのか

答 保健福祉部長/令和8年度は、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備をより一層推進するため、利用者からの要望等も踏まえ、全ての妊産婦が、体調不良やレスパイト目的での利用もできるよう、利用回数の拡充も含め、ヘルパー派遣の拡大を検討します。



「国際防災都市いわき」の実現に向け 原子力災害対応は

問/震災15年の節目にあたり福島第一原発事故及び原子力災害への対応について再度検証を行い、今後の原子力災害対策を充実すべき

答 危機管理部長/原子力災害対応の事業は、「放射線への対応」として、内部被ばく検査や積算線量計の貸出、放射線理解講座の研修会等を開催。「廃炉の安全監視」として、東京電力に対し、汚染水の流出防止、地震・津波に備えた建屋躯体の健全性の確保などの廃炉安全対策に係る申入れを実施、説明責任を全うさせるため廃炉作業進捗状況の定期的報告を求め、「事故への備え」として、適切なスクリーニング場の選定や希望者への安定就業支援の事前配布、市原子力災害広域避難計画に基づく防災訓練などを実施。今後も「市民の安全・安心」を最優先に、検証を行いながら、原子力災害対策の充実努めます。

いのちを守る、いわき市の再生と地域課題の解決を

いわきFC新スタジアム整備と 小名浜地区の公共施設の再編は

問/小名浜港周辺エリアの防災・交通対策協議会、協議の見通しは

答 総合政策部長/会議では、東日本大震災の教訓を踏まえた津波避難対策、不足が見込まれる駐車場の確保や公共交通機関の強化が課題などの御意見が出され、津波避難のミュレーションや交通量調査の結果を分析し検討を進めています。今後は、新たな来訪者の予測などをもとに議論を重ね、年度末を目途に、ハード・ソフト両面から、防災や交通に関する課題解決に必要な対策に一定の整理を行い、個別具体的な対策や官民連携の取組み等について、引き続き検討します。

問/小名浜地区の公共施設の再編の方向性は

答 財政部長/新スタジアム候補地の公表により、公共施設の再編時に受皿となり得る場所の候補が一つ加わる状況の変化もあり、今後は、住民アンケートの実施や地区区長会などの各種団体へのヒアリングなどを通して、地域の皆様の御意見をさらに収集し、新スタジアムの整備内容も十分に注視しながら、令和8年度中に方向性を示すよう努めます。

問/スタジアムビルへの小名浜地区の災害対策地区本部となる支所等の公共施設の配置は避けるべき

答 市長/公共性の高い機能をスタジアム内に整備することについて、年度末を目途に、市の考え方をしっかりと示していく必要がある一方、議員ご指摘の支所機能の配置については、支所が持つ特性や役割等も踏まえ、慎重に検討すべきものと考えています。



いわき芸術文化交流館の充実と アドバイザーの課題は

いわき芸術文化交流館アリオスのアドバイザーは、同条例により、同館が行う事業の企画・実施、及び評価に同館を使用する者の意見を反映させると規定されています。

問/アドバイザーの課題は

答 観光文化スポーツ部長/1つに、アドバイザー会議では、それぞれの立場から貴重な御意見をいただく一方、会議の回数も限られ、相互間の活発な議論までには至らない会議のあり方が課題。2つに、日常的に、各分野の専門家であるアドバイザーを直接、活用できていないところからは、館内各課の個別業務に助言をいただく仕組みづくりが課題と認識しています。

問/今後の対応は

答 観光文化スポーツ部長/1つめの会議のあり方は、設定したテーマに沿ったアドバイザーのみを参集し、より専門性の高い議論のもと、当館の充実に向けた意見をいただくなどの対応も、課題解決の手法の一つです。2つめの助言の仕組みは、当館自主事業の視察などによる機会の充実を通じ、アドバイザーと当館職員との一層の関係づくりに取り組み、また、アドバイザーに利用者代表の方だけではなく、利用者団体の方に委嘱することも、効果的と認識しており、今後、利用者団体と協議するなど、アドバイザー体制の充実に向けて、検討します。



No 4937-28

領収証書

本庁

支所扱

納入者

いわき市議会創世会様

7年度		一般		会計	
款	14	項	1	目	9
金額					5
					7550
納入の内容					
鹿島公民館使用料 1/10 会議室 10:00~12:00					
納期限 7年 12月 10日					

上記のとおり領収しました。

7年 12月 10日

 いわき市 出納員 稲田雅子
 分任出納員


いわき市議会
議会報告会

2026 年 1 月 10 日（土） 鹿島公民館

次 第

- 1 開会
- 2 報告 「12 月定例会及び一般質問の概要」
いわき市議会議員 佐藤 和良
- 3 質疑応答
- 4 閉会

いわき市議会創世会



かずよしレポート



2026.1.1
No.82

発行/いわき市議会議員 佐藤和良(創世会) 〒971-8144 いわき市鹿島町久保字於振1-2 TEL.FAX.0246-58-5570

水道基本料金の4カ月免除等の経済対策や大雨被害対策などの補正予算を可決

謹んで年始めのご挨拶申し上げます。旧年中は、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

震災と原発事故から15年。世界では戦争が続き、国内では物価高騰で市民の暮らしが打撃を受けています。

わたしは、いのちを守る!を原点に、くらしと平和を守り、いわきの再生と地域課題の解決に向けて、今年も頑張ります。

●いわき市議会12月定例会は、市長提出の条例の廃止案1件、改正案10件、補正予算案21件、その他の議案7件、教育委員会委員任命の同意など人事案2件の計41件、及び令和7年10月定例会から継続審査中の決算議案21件、議会提出の「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」「地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書」など4意見を可決しました。

●条例の廃止は、用途を廃止し民間譲渡を行う「いわき市森林総合利用施設条例及びいわき市田人おふくろの宿条例の廃止について」、改定は、林野火災に関する注意報を発する等の改正を行う「いわき市火災予防条例及びいわき市火入れに関する条例の改正について」、保険診療対象外である文書料を引き上げる等の改正を行う「いわき市病院事業の設置等に関する条例の改正について」、市職員の給料月額及び期末・勤続手当の支給月数を引き上げる「いわき市職員の給与に関する条例等の改正について」などです。

●補正予算案は、国の総合経済対策に呼応した経済対策として、①水道料金の基本料金の4か月分(令和8年2月~5月請求分)を免除する水道料金等負担軽減、②児童手当を受給している保護者に対し、児童1人あたり2万円を支給する国の取組みにプラスし、市独自に1万円を上乗せ支給する子育て応援手当、③労働者1人あたり3万円を支給する県の「中小企業賃上げ緊急一時支援事業」にプラスし、市独自に1万円を上乗せ支給する中小企業等賃上げ支援。

また、大雨による水害の被害の軽減に向けて排水路等の現況調査を行う大雨被害軽減対策調査事業、平北部、平南部、四倉及び三和学校給食共同調理場の統合への設計及び運営の一括発注に向け、準備を支援するアドバイザー業務委託を行う学校給食共同調理場再編事業、来年の市制施行60周年に向け、若者中心の検討チームがワークショップやオンラインイベントを開催し、100年目のいわきをみすえた未来ビジョンを策定する31万人のまちづくりビジョン策定事業など、補正後の総額は、一般会計で約1,613億4,180万円となります。ほかに特別会計、企業会計などの令和7年度12月補正予算。その他の案件は、いわき市健康・福祉プラザなどの「指定管理者の指定について」など、です。

●私が所属する創世会は、4つの学校給食共同調理場を一つに統合して9000食を提供する学校給食共同調理場再編事業については、安定的な供給や安全性・質の確保を図る観点から、現状においては、リスクの分散、食材の確保、栄養教諭の適正な配置などが十分に担保されていないこと、また公共事業推進監の設置については、制度設計が不十分なため関連する補正予算案に反対し、また議員と市長ら特別職の期末手当引き上げの条例改正案並びに関連予算に反対しました。



【案(抄)】

防災庁の誘致、今後の対応は

30以上の自治体等が誘致を目指す中、政府は、日本海溝・千島海溝地震と南海トラフ巨大地震の防災対策推進地域に、1カ所ずつ2カ所地方拠点を設ける防災庁設置関連法案を提出します。

問/本市はどのような誘致活動を進めるのか

答 総合政策部長/国に対し、東日本大震災や水害から得た経験・知見、市民の皆様の高い防災意識など他の地域にはない本市の強みを粘り強く訴えていきます。



田人おふくろの宿の用途廃止と民間譲渡は

田人おふくろの宿は、自然環境を生かし、宿泊施設やテニスコート、屋内運動場を設置しています。



問/用途廃止の理由は

答 農林水産部長/当施設は、近年、利用者が減少しており、「市公共施設等総合管理計画」で民間代替性が高いため、令和7年度末までに「民間へ移譲」または「施設廃止」を検討する施設としています。今後の施設方針について、地元区長等の意見をお聞きし、その意向を十分に踏まえ検討を行った結果、民間事業者へ譲渡する方針とし、用途廃止を行うものです。

問/今後の見通しは

答 農林水産部長/現時点で申込はありませんが、譲渡に向けた応募があった場合には、地区の意見を十分にお聞きしながら、地域に貢献できる民間事業者を選定します。また、12月25日までに、申込がなかった場合には、応募期間の延長等も含め、その対応を検討します。

議会報告会のお知らせ

- 1月10日(土)午前10時…鹿島町/鹿島公民館
- 1月10日(土)午後3時…江名/江名集会所
- 1月13日(火)午後6時30分…小名浜/小名浜公民館
- 1月14日(水)午後6時30分…平月見町/26区集会所
- 1月19日(月)午後6時30分…常磐/常磐公民館



ホームページ



blog



Facebook

Email kazuyoshi.kaze@gmail.com

一般質問(抄) いのちを守る—安全・安心・未来ビジョンなど骨太の方針は

排水路等の維持管理や整備を!

問/5年程度、集中的に実施する方針で、地域ごとの水害リスクに応じ、内水氾濫の実態を踏まえた実施箇所の選定などをどう進めるか

答 生活環境部長/国道や河川に隣接し、浸水被害が甚大であった泉町淀尻、錦町及び内郷内町をモデル地区とし、排水路の堆砂状況等の現地調査を実施し、実施箇所を選定、維持管理の強化や施設整備を行います。



中山間地域の医療提供体制の充実を!

問/おでかけ医療センターなど中山間地域への巡回診療やオンライン診療の実施をどう考えているか

答 病院事業管理者/昨年度から「おでかけ医療センター」を三和、川前及び田入地区で実施し、意見が最も多かったのは、巡回診療の実施です。医療センターは、高度急性期病院ですが、中山間地域の医療体制の充実に向けて、「おためし医療センター」などを継続するとともに、中山間地域のこれからの医療について、市医師会、市病院協議会及び関係部局等と協議を重ね、オンライン診療も含め、持続可能な医療体制の構築に向け、公立病院としての役割を果たしていきます。

31万人のまちづくりビジョン策定プロジェクトは

問/メンバーの性別や価値観など、多様性や公平性は、どう担保されたのか

答 総合政策部長/メンバーは、「いわき」という地域を深く見つけ、そこに暮らす人々の暮らしに耳をすませ、それらを自分なりの方法で表現している若者達と、そのサポート役を担う地域の活動家や教育関係者などを選定しました。

問/市政60年の検証を踏まえた分権的なまちづくりを目指して、具体的なロードマップをどう考えているか

答 総合政策部長/本プロジェクトでは、各地域における市民の皆様との対話などを通じて、それぞれの歴史や文化を大切にしながら、先人の想いや地域の議論をしっかりと受け止める過程を経た上で、令和8年10月に「未来ビジョン」を策定し、令和8年度末には、市として戦略的に取り組む施策を「(仮称)中期戦略」として取りまとめます。

クマ等の野生動物による被害防止を!

問/里山と住宅地の緩衝地帯の対策はどう進めるか

答 生活環境部長/緩衝地帯の対策は、地域ぐるみで雑木林の刈り払いや誘引樹木の伐採といった取組みを行うことが有効と考えており、今後は、地域のニーズを踏まえ、専門家の意見を参考にしながら、地域全体でクマを寄せ付けない対策を検討するための支援に取り組めます。



子育ての不安を解消するために!

問/産前・産後ヘルパーの派遣対象をどう拡大するのか

答 保健福祉部長/令和8年度は、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備をより一層推進するため、利用者からの要望等も踏まえ、全ての妊産婦が、体調不良やレスパイト目的での利用もできるよう、利用回数の拡充も含め、ヘルパー派遣の拡大を検討します。



「国際防災都市いわき」の実現に向け 原子力災害対応は

問/震災15年の節目にあたり福島第一原発事故及び原子力災害への対応について再度検証を行い、今後の原子力災害対策を充実すべき

答 危機管理部長/原子力災害対応の事業は、「放射線への対応」として、内部被ばく検査や積算線量計の貸出、放射線理解講座の研修会等を開催。「廃炉の安全監視」として、東京電力に対し、汚染水の流出防止、地震・津波に備えた建屋躯体の健全性の確保などの廃炉安全対策に係る申入れを実施、説明責任を全うさせるため廃炉作業進捗状況の定期的報告を求め、「事故への備え」として、適切なスクリーニング場の選定や希望者への安定就業支援の事前配布、市原子力災害広域避難計画に基づく防災訓練などを実施。今後も「市民の安全・安心」を最優先に、検証を行いながら、原子力災害対策の充実努めます。

いのちを守る、いわき市の再生と地域課題の解決を

いわきFC新スタジアム整備と 小名浜地区の公共施設の再編は

問/小名浜港周辺エリアの防災・交通対策協議会、協議の見通しは

答 総合政策部長/会議では、東日本大震災の教訓を踏まえた津波避難対策、不足が見込まれる駐車場の確保や公共交通機関の強化が課題などの御意見が出され、津波避難のミュレーションや交通量調査の結果を分析し検討を進めています。今後は、新たな来訪者の予測などをもとに議論を重ね、年度末を目途に、ハード・ソフト両面から、防災や交通に関する課題解決に必要な対策に一定の整理を行い、個別具体的な対策や官民連携の取組み等について、引き続き検討します。

問/小名浜地区の公共施設の再編の方向性は

答 財政部長/新スタジアム候補地の公表により、公共施設の再編時に受皿となり得る場所の候補が一つ加わる状況の変化もあり、今後は、住民アンケートの実施や地区区長会などの各種団体へのヒアリングなどを通して、地域の皆様の御意見をさらに収集し、新スタジアムの整備内容も十分に注視しながら、令和8年度中に方向性を示すよう努めます。

問/スタジアムビルへの小名浜地区の災害対策地区本部となる支所等の公共施設の配置は避けるべき

答 市長/公共性の高い機能をスタジアム内に整備することについて、年度末を目途に、市の考え方をしっかりと示していく必要がある一方、議員ご指摘の支所機能の配置については、支所が持つ特性や役割等も踏まえ、慎重に検討すべきものと考えています。



いわき芸術文化交流館の充実と アドバイザーの課題は

いわき芸術文化交流館アリオスのアドバイザーは、同条例により、同館が行う事業の企画・実施、及び評価に同館を使用する者の意見を反映させると規定されています。

問/アドバイザーの課題は

答 観光文化スポーツ部長/1つに、アドバイザー会議では、それぞれの立場から貴重な御意見をいただく一方、会議の回数も限られ、相互間の活発な議論までには至らない会議のあり方が課題。2つに、日常的に、各分野の専門家であるアドバイザーを直接、活用できていないところからは、館内各課の個別業務に助言をいただく仕組みづくりが課題と認識しています。

問/今後の対応は

答 観光文化スポーツ部長/1つめの会議のあり方は、設定したテーマに沿ったアドバイザーのみを参照し、より専門性の高い議論のもと、当館の充実に向けた意見をいただくなどの対応も、課題解決の手法の一つです。2つめの助言の仕組みは、当館自主事業の視察などによる機会の充実を通じ、アドバイザーと当館職員との一層の関係づくりに取り組み、また、アドバイザーに利用者代表の方だけではなく、利用者団体の方に委嘱することも、効果的と認識しており、今後、利用者団体と協議するなど、アドバイザー体制の充実に向けて、検討します。



領 収 証

いわき市議会
創 世 会

様 No. _____

金額

7,000

但 1/10 江名集会所 利用料として
2025年 12月 13日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

いわき市江名代表区

コクヨ リセ-05

いわき市議会
議会報告会

2026 年 1 月 10 日（土） 江名集会所

次 第

- 1、開会
- 2、報告 「12 月定例会及び一般質問の概要」
いわき市議会議員 佐藤 和良
- 3、質疑応答
- 4、閉会

いわき市議会創世会



かずよしレポート



発行/いわき市議会議員 佐藤利良(創世会) 〒971-8144 いわき市鹿島町久保字於振1-2 TEL.FAX.0246-58-5570

水道基本料金の4カ月免除等の経済対策や大雨被害対策などの補正予算を可決

謹んで年始めのご挨拶を申し上げます。旧年中は、大変お世話になり、誠にありがとうございました。

震災と原発事故から15年。世界では戦争が続き、国内では物価高騰で市民の暮らしが打撃を受けています。

わたしは、いのちを守る1を原点に、くらしと平和を守り、いわきの再生と地域課題の解決に向けて、今年も頑張ります。

●いわき市議会12月定例会は、市長提出の条例の廃止案1件、改正案10件、補正予算案21件、その他の議案7件、教育委員会委員任命の同意など人事案2件の計41件、及び令和7年10月定例会から継続審査中の決算議案21件、議会提出の「危機的状況にある自治体病院の存続に向けた財政支援を求める意見書」「地方の福祉人材確保の取組に向けた財政措置を求める意見書」など4意見を可決しました。

●条例の廃止は、用途を廃止し民間譲渡を行う「いわき市森林総合利用施設条例及びいわき市田人おふくろの宿条例の廃止について」、改定は、林野火災に関する注意報を発する等の改正を行う「いわき市火災予防条例及びいわき市火入れに関する条例の改正について」、保険診療対象外である文書料を引き上げる等の改正を行う「いわき市病院事業の設置等に関する条例の改正について」、市職員の給料月額及び期末・勤勉手当の支給月数を引き上げる「いわき市職員の給与に関する条例等の改正について」などです。

●補正予算案は、国の総合経済対策に呼応した経済対策として、①水道料金の基本料金の4か月分(令和8年2月~5月請求分)を免除する水道料金等負担軽減、②児童手当を受給している保護者に対し、児童1人あたり2万円を支給する国の取組みにプラスし、市独自に1万円を上乗せ支給する子育て応援手当、③労働者1人あたり3万円を支給する県の「中小企業貸上げ緊急一時支援事業」にプラスし、市独自に1万円を上乗せ支給する中小企業等貸上げ支援。

また、大雨による水害の被害の軽減に向けて排水路等の現況調査を行う大雨被害軽減対策調査事業、平北部、平南部、四倉及び三和学校給食共同調理場の統合への設計及び運営の一括発注に向け、準備を支援するアドバイザー業務委託を行う学校給食共同調理場再編事業、来年の市制施行60周年に向け、若者中心の検討チームがワークショップやオンラインイベントを開催し、100年目のいわきをみすえた未来ビジョンを策定する31万人のまちづくりビジョン策定事業など、補正後の総額は、一般会計で約1,613億4,180万円となります。ほかに特別会計、企業会計などの令和7年度12月補正予算。その他の案件は、いわき市健康・福祉プラザなどの「常定管理者の指定について」など、です。

●私が所属する創世会は、4つの学校給食共同調理場を一つに統合して9000食を提供する学校給食共同調理場再編事業については、安定的な供給や安全性・質の確保を図る観点から、現状においては、リスクの分散、食材の確保、栄養教諭の適正な配置などが十分に担保されていないこと、また公共事業推進法の設置については、制度設計が不十分なため関連する補正予算案に反対し、また議員と市長ら特別職の期末手当引き上げの条例改正案並びに関連予算に反対しました。



「疑(抄)」

防災庁の誘致、今後の対応は

30以上の自治体等が誘致を目指す中、政府は、日本海溝・千島海溝地震と南海トラフ巨大地震の防災対策推進地域に、1カ所ずつ2カ所地方拠点を設ける防災庁設置関連法案を提出します。

問/本市はどのような誘致活動を進めるのか

答 総合政策部長/国に対し、東日本大震災や水害から得た経験・知見、市民の皆様の高い防災意識など他の地域にはない本市の強みを粘り強く訴えていきます。



田人おふくろの宿の用途廃止と民間譲渡は

田人おふくろの宿は、自然環境を生かし、宿泊施設やテニスコート、屋内運動場を設置しています。



問/用途廃止の理由は

答 農林水産部長/当施設は、近年、利用者が減少しており、「市公共施設等総合管理計画」で民間代替性が高いため、令和7年度末までに「民間へ移譲」または「施設廃止」を検討する施設としています。今後の施設方針について、地元区長等の意見をお聞きし、その意向を十分に踏まえ検討を行った結果、民間事業者へ譲渡する方針とし、用途廃止を行うものです。

問/今後の見通しは

答 農林水産部長/現時点で申込はありませんが、譲渡に向けた応募があった場合には、地区の意見を十分にお聞きしながら、地域に貢献できる民間事業者を選定します。また、12月25日までに、申込がなかった場合には、応募期間の延長等も含め、その対応を検討します。

議会報告会のお知らせ

- 1月10日(土)午前10時…鹿島町/鹿島公民館
- 1月10日(土)午後3時…江名/江名集会所
- 1月13日(火)午後6時30分…小名浜/小名浜公民館
- 1月14日(水)午後6時30分…平月見町/26区集会所
- 1月19日(月)午後6時30分…常磐/常磐公民館



ホームページ



blog



Facebook

E-mail kazuyoshi.kaze@gmail.com

一般質問(抄) いのちを守る—安全・安心・未来ビジョンなど骨太の方針は

排水路等の維持管理や整備を!

問/5年程度、集中的に実施する方針で、地域ごとの水害リスクに応じ、内水氾濫の実態を踏まえた実施箇所の選定などをどう進めるか

答 生活環境部長/国道や河川に隣接し、浸水被害が甚大であった泉町淀尻、錦町及び内郷内町をモデル地区とし、排水路の堆砂状況等の現地調査を実施し、実施箇所を選定、維持管理の強化や施設整備を行います。



中山間地域の医療提供体制の充実を!

問/おでかけ医療センターなど中山間地域への巡回診療やオンライン診療の実施をどう考えているか

答 病院事業管理者/昨年度から「おでかけ医療センター」を三和、川前及び田入地区で実施し、意見が最も多かったのは、巡回診療の実施です。医療センターは、高度急性期病院ですが、中山間地域の医療体制の充実に向けて、「おためし医療センター」などを継続するとともに、中山間地域のこれからの医療について、市医師会、市病院協議会及び関係部局等と協議を重ね、オンライン診療も含め、持続可能な医療体制の構築に向け、公立病院としての役割を果たしていきます。

31万人のまちづくりビジョン策定プロジェクトは

問/メンバーの性別や価値観など、多様性や公平性は、どう担保されたのか

答 総合政策部長/メンバーは、「いわき」という地域を深く見つけ、そこに暮らす人々の暮らしに耳をすませ、それらを自分なりの方法で表現している若者達と、そのサポート役を担う地域の活動家や教育関係者などを選定しました。

問/市政60年の検証を踏まえた分権的なまちづくりを目指して、具体的なロードマップをどう考えているか

答 総合政策部長/本プロジェクトでは、各地域における市民の皆様との対話などを通じて、それぞれの歴史や文化を大切にしながら、先人の想いや地域の議論をしっかりと受け止める過程を経た上で、令和8年10月に「未来ビジョン」を策定し、令和8年度末には、市として戦略的に取り組む施策を「(仮称)中期戦略」として取りまとめます。

クマ等の野生動物による被害防止を!

問/里山と住宅地の緩衝地帯の対策はどう進めるか

答 生活環境部長/緩衝地帯の対策は、地域ぐるみで雑木林の刈り払いや誘引樹木の伐採といった取組みを行うことが有効と考えており、今後は、地域のニーズを踏まえ、専門家の意見を参考にしながら、地域全体でクマを寄せ付けない対策を検討するための支援に取り組めます。



子育ての不安を解消するために!

問/産前・産後ヘルパーの派遣対象をどう拡大するのか

答 保健福祉部長/令和8年度は、安心して妊娠・出産・子育てができる環境の整備をより一層推進するため、利用者からの要望等も踏まえ、全ての妊産婦が、体調不良やレスパイト目的での利用もできるよう、利用回数の拡充も含め、ヘルパー派遣の拡大を検討します。



「国際防災都市いわき」の実現に向け 原子力災害対応は

問/震災15年の節目にあたり福島第一原発事故及び原子力災害への対応について再度検証を行い、今後の原子力災害対策を充実すべき

答 危機管理部長/原子力災害対応の事業は、「放射線への対応」として、内部被ばく検査や積算線量計の貸出、放射線理解順成の研修会等を開催。「廃炉の安全監視」として、東京電力に対し、汚染水の流出防止、地震・津波に備えた建屋躯体の健全性の確保などの廃炉安全対策に係る申入れを実施、説明責任を全うさせるため廃炉作業進捗状況の定期的報告を求め、「事故への備え」として、適切なスクリーニング場の選定や希望者への安定ヨウ素剤の事前配布、市原子力災害広域避難計画に基づく防災訓練などを実施。今後も「市民の安全・安心」を最優先に、検証を行いながら、原子力災害対策の充実努めます。

いのちを守る、いわき市の再生と地域課題の解決を

いわきFC新スタジアム整備と 小名浜地区の公共施設の再編は

問/小名浜港周辺エリアの防災・交通対策協議会、協議の見通しは

答 総合政策部長/会議では、東日本大震災の教訓を踏まえた津波避難対策、不足が見込まれる駐車場の確保や公共交通機関の強化が課題などの御意見が出され、津波避難のミュレーションや交通量調査の結果を分析し検討を進めています。今後は、新たな来訪者の予測などをもとに議論を重ね、年度末を目途に、ハード・ソフト両面から、防災や交通に関する課題解決に必要な対策に一定の整理を行い、個別具体的な対策や官民連携の取組み等について、引き続き検討します。

問/小名浜地区の公共施設の再編の方向性は

答 財政部長/新スタジアム候補地の公表により、公共施設の再編時に受皿となり得る場所の候補が一つ加わる状況の変化もあり、今後は、住民アンケートの実施や地区区長会などの各種団体へのヒアリングなどを通して、地域の皆様の御意見をさらに収集し、新スタジアムの整備内容も十分に注視しながら、令和8年度中に方向性を示すよう努めます。

問/スタジアムビルへの小名浜地区の災害対策地区本部となる支所等の公共施設の配置は避けるべき

答 市長/公共性の高い機能をスタジアム内に整備することについて、年度末を目途に、市の考え方をしっかりと示していく必要がある一方、議員ご指摘の支所機能の配置については、支所が持つ特性や役割等も踏まえ、慎重に検討すべきものと考えています。



いわき芸術文化交流館の充実と アドバイザーの課題は

いわき芸術文化交流館アリオスのアドバイザーは、同条例により、同館が行う事業の企画・実施、及び評価に同館を使用する者の意見を反映させると規定されています。

問/アドバイザーの課題は

答 観光文化スポーツ部長/1つに、アドバイザー会議では、それぞれの立場から貴重な御意見をいただく一方、会議の回数も限られ、相互間の活発な議論までには至らない会議のあり方が課題。2つに、日常的に、各分野の専門家であるアドバイザーを直接、活用できていないところからは、館内各課の個別業務に助言をいただく仕組みづくりが課題と認識しています。

問/今後の対応は

答 観光文化スポーツ部長/1つめの会議のあり方は、設定したテーマに沿ったアドバイザーのみを参集し、より専門性の高い議論のもと、当館の充実に向けた意見をいただくなどの対応も、課題解決の手法の一つです。2つめの助言の仕組みは、当館自主事業の視察などによる機会の充実を通じ、アドバイザーと当館職員との一層の関係づくりに取り組み、また、アドバイザーに利用者代表の方だけではなく、利用者団体の方に委嘱することも、効果的と認識しており、今後、利用者団体と協議するなど、アドバイザー体制の充実に向けて、検討します。



政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 67

調査研究費	☐	支出年月日	令和7年12月16日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 7,590 円
広報聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☒		
資料購入費	☐		
人件費	☐		

支出内容

PCリース契約代(旧市民の会分 手数料880円込) /

積算根拠

別紙のとおり /

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)

別紙のとおり /

67

請求日:2025年12月12日

TEL 022-785-9281 FAX 022-287-2728

7.12.16
年 月 日

依頼日			
金額			6710
先方銀行	七十七銀行 六丁目		
お受取り人	シャープ ファイナンス(株)		
番号			

お支払い人 いわき市議会市民の会

お振込先名義 金口庄郵便局 による振込み付着

(差手数料領収書) 280

上記の金額正に
受取りました。
(取扱い店)

出納

7.12.16

東邦銀行
いわき支店

銀行 支店

(取扱店一依頼人)

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 68

調査研究費	☐	支出年月日	令和7年12月25日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥8,604円
広報聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐	/	
会議費	☐		
資料作成費	☒		
資料購入費	☐		
人件費	☐		
支出内容 ポケットWi-Fi利用料 R7.11月分			
積算根拠 ポケットWi-Fi 1,434円×6台 /			
領収書等貼付欄（この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください） 別紙のとおり /			

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2025 年 12 月ご請求分 (11 月利用分)

いわき市議会 創世会 様

KDDI様ご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 12 月 25 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒100-0003 東京都千代田区西千代田 1-1-1
DIME

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,604 円

うち消費税等 TAX 362 円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 東京銀行

支 店 名 BRANCH いわき市役所支店

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****

政務活動費支出管理台帳

支出番号 No. 69

調査研究費	☐	支出年月日	令和7年12月26日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥5,742円
広報費	☒		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☐		
資料購入費	☐		
人件費	☐		
支出内容 NTT代(令和7年11月分) /			
積算根拠 フレッツ光利用料 3,450円 / ひかり電話利用料 970円 / 消費税相当額 442円 / NTTぷらら利用料 880円 /			
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)			
別紙のとおり /			

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名

いわき市議会 創世
会 様

お客様番号

2025年12月ご請求分

金額(円)

¥5,742-

受取人

NTTファイナンス株

お問合せ先 (無料)

0800-3330111

東 北 電 信



(全国指定・CVS店)→お客様

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 70

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月5日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 12,988 円
広聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐	/	
会議費	☐		
資料作成費	☐		
資料購入費	☒		
人件費	☐		

支出内容

Microsoft365クラウド*サービス利用料 /
R7.11月分

積算根拠

Microsoft365 1,968円×6ライセンス+消費税1,180円 /

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)

別紙のとおり /

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2025年12月ご請求分(11月利用分)

いわき市議会 経世会 議会事務局 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 1 月 5 日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 KDDIビルディング

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED

12,988円

うち消費税等 TAX

1,180円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

京都銀行

支店名 BRANCH

いわき市役所支店

口座番号 ACCOUNT NUMBER



普通預金

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	振替用紙番号	備考
1						*
2						
3						
4						
5						*
6						*
7						
8						*
9						
10						
11						
12						
13						*
14						
15						*
16						*
17						*
18						
19						
20						*
21						
22						*
23	08-01-05	100	*33,330	ｼｰﾌﾟﾌｧｲﾝｽ		*
24						*

小切手等の証券類によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を次のとおり表示します。

CK○-○○

お払戻しができる日
小切手等の種類

表示	お払戻し可能な日時
CK2	2営業日目の13:10から
CK3	3営業日目の13:10から

970-8686

福島県いわき市平字橋本21

いわき市議会創世会 御中

本帳票はリース料等のインボイス(適格請求書)と
なりますので大切に保管ください。

【お問い合わせ窓口】

102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003338

【営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)】

事務取扱部番号 T4120001005486

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
お取引日	2024年12月 1日	お問い合わせ番号	
商品名	A*ソナタコンヒーター		
	※主商品以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2024年12月 1日から 2028年11月30日まで (48ヵ月)		
税込支払合計額	1,599,840円		
内リース料(税込)	1,599,840円	リース期間費(10%)	145,440円

※口座振替ご指定金融機関

※お振替の領収書を確認するため、
口座番号は表示していません。

東邦銀行 いわき市役所 支店 口座番号*****

預金種別 普通 口座名義人 イワシキ・カイクセイイ カイヨウ フクシマ

お取扱店 KDDIまとめてオフィス東日本株式会社
TEL 024-932-0077

お支払明細

作成日 2024年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内(参考) 消費税額	お支払後の 残高
1	25	2	33333	30333
2	25	2	33333	30333
3	25	3	33333	30333
4	25	4	33333	24333
5	25	5	33333	14665
6	25	6	33333	14665
7	25	7	33333	13998
8	25	8	33333	13998
9	25	9	33333	13998
10	25	10	33333	12998
11	25	11	33333	12998
12	25	12	33333	12998
13	25	13	33333	12998
14	25	14	33333	12998
15	25	15	33333	12998
16	25	16	33333	12998
17	25	17	33333	12998
18	25	18	33333	12998
19	25	19	33333	12998
20	25	20	33333	12998
21	25	21	33333	12998
22	25	22	33333	12998
23	25	23	33333	12998
24	25	24	33333	12998
25	25	25	33333	12998
26	25	26	33333	12998
27	25	27	33333	12998
28	25	28	33333	12998
29	25	29	33333	12998
30	25	30	33333	12998
31	25	31	33333	12998
32	25	32	33333	12998
33	25	33	33333	12998
34	25	34	33333	12998
35	25	35	33333	12998
36	25	36	33333	12998
37	25	37	33333	12998
38	25	38	33333	12998
39	25	39	33333	12998
40	25	40	33333	12998
41	25	41	33333	12998
42	25	42	33333	12998
43	25	43	33333	12998
44	25	44	33333	12998
45	25	45	33333	12998
46	25	46	33333	12998
47	25	47	33333	12998
48	25	48	33333	12998

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

<営業相談窓口> 東北支店
仙台市若林区節町東3丁目1番27号

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 72

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月5日	支出
研修費	☐			
広報費	☐	支出額	¥ 7,260 円	
広報聴費	☐	/		
要請・陳情活動費	☐			
会議費	☐			
資料作成費	☒			
資料購入費	☐			
人件費	☐			

支出内容

タブレットリース代(令和7年12月分)

積算根拠

別紙のとおり

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)

別紙のとおり



普通預金

	年月日	記号	お支払い金額(円)	お預り金額(円)	振替元(振替先)	備考
1						*
2						*
3						*
4						*
5						*
6						*
7						*
8						*
9						*
10						*
11						*
12						*
13						*
14						*
15						*
16						*
17						*
18						*
19						*
20						*
21						*
22	08-01-05	100	*7,260	ｼｰﾌﾟﾌﾟﾗｲﾝｽ		*
23						*
24						*

小切手等の振替額によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を次のとおり表示します。

CK○-○○

お払戻しができる日
小切手等の種類

表示	お払戻し可能な日時
CK2	2営業日後の13:10から
CK3	3営業日後の13:10から

970-8666

福島県いわき市平字梅本21

いわき市議会創世会 御中

本帳票はリース料等のインボイス(適格請求書)と
なりますので大切に保管ください。

(お問い合わせ窓口)

102-0083

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-003336

[受付時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]

事業登記簿番号: T4130001005486

ご利用の内容

ご利用の内容		お支払方法		口座振替	
お支払日	毎月	3日	お支払い 口座番号	[REDACTED]	
お取引日	2025年 2月19日				
商品名	タフ*レイト ※2頁目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。				
リース期間	2025年 2月19日から 2029年 2月18日まで (48ヵ月)				
税込支払合計額	348,480円		円		
内リース料(税込)	348,480		リース料借費率(10%)		31,680

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

東邦銀行	いわき市役所 支店	口座番号*****
預金種別	普通	口座名義人 イワキ市 税務課 税務課
お取扱店	KDDIまとめてオフィス東日本株式会社	
	TEL 024-932-0077	

作成日 2025年 2月 25日

お支払明細

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内(参考) 消費税額	お支払後の 残高
1	25 4	7280円	660円	341220円
2	25 4	7280円	660円	333960円
3	25 5	7280円	660円	326700円
4	25 6	7280円	660円	319440円
5	25 7	7280円	660円	312180円
6	25 8	7280円	660円	304920円
7	25 9	7280円	660円	297660円
8	25 10	7280円	660円	290400円
9	25 11	7280円	660円	283140円
10	25 12	7280円	660円	275880円
11	26 1	7280円	660円	268620円
12	26 2	7280円	660円	261360円
13	26 3	7280円	660円	254100円
14	26 4	7280円	660円	246840円
15	26 5	7280円	660円	239580円
16	26 6	7280円	660円	232320円
17	26 7	7280円	660円	225060円
18	26 8	7280円	660円	217800円
19	26 9	7280円	660円	210540円
20	26 10	7280円	660円	203280円
21	26 11	7280円	660円	196020円
22	26 12	7280円	660円	188760円
23	27 1	7280円	660円	181500円
24	27 2	7280円	660円	174240円
25	27 3	7280円	660円	166980円
26	27 4	7280円	660円	159720円
27	27 5	7280円	660円	152460円
28	27 6	7280円	660円	145200円
29	27 7	7280円	660円	137940円
30	27 8	7280円	660円	130680円
31	27 9	7280円	660円	123420円
32	27 10	7280円	660円	116160円
33	27 11	7280円	660円	108900円
34	27 12	7280円	660円	101640円
35	28 1	7280円	660円	94380円
36	28 2	7280円	660円	87120円
37	28 3	7280円	660円	79860円
38	28 4	7280円	660円	72600円
39	28 5	7280円	660円	65340円
40	28 6	7280円	660円	58080円
41	28 7	7280円	660円	50820円
42	28 8	7280円	660円	43560円
43	28 9	7280円	660円	36300円
44	28 10	7280円	660円	29040円
45	28 11	7280円	660円	21780円
46	28 12	7280円	660円	14520円
47	29 1	7280円	660円	7260円
48	29 2	7280円	660円	0円

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

<営業担当窓口> 東北支店
仙台市若林区旭町東3丁目1番27号

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

2025

xhc

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 73

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月8日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 3,135 円
広報聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☐		
資料購入費	☒		
人件費	☐		

支出内容

世界11・12・1月号代 /

積算根拠

別紙のとおり /

領収書等貼付欄（この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください）

別紙のとおり /

No 115478

領 収 書

印 収
紙 入

いわき市議会創世会 殿

金 額	百 万	千	百	十	円	御請求高	百 万	千	百	十	円
			4	3	1	3					
					5	残 高					

但し 世界 2025年11月号 ~ 2026年1月号代317

上記の通り正に領収しました。

領収金額は税込金額(消費税10%)です。 いわき市平字二町目

登録番号 T7380001013295

平商事株式会社

代表取締役社長 小

8 年 1 月 8 日

本 店 西23-2481号 イ
クトブ店 西35-0781 所

係 印

※ 捺印なきものは無効と致します

請求書

TEL (0246)27-6131(代) FAX (0246)27-6133
取引銀行 東邦銀行いわき営業部 当座
取引銀行 常陽銀行平支店 当座
登録番号 T7380001013295

いわき市議会 創世会 様

8 年 1 月 8 日

合 計 金 額	¥3,135
---------	--------

[illegible]

備考	* 上記の金額は税込金額(消費税10%)です。
----	-------------------------

1945年1月1日創刊 2025年11月1日発行 (隔月1回1日発行) 2025 November no.999

世界 SEKAI 11

特集1

あなたと移民

「外国人」

という境界

李英美

移民政策の

「失われた三〇年」

を超えて

小井土彰宏

金井真紀 伏見操

小林麻里 松本尚之

望月優大 森千香子



特集2

軋む医療、 命のゆくえ



ストーリーカー対策最前線

内澤旬子

〈読者録〉戦後50年+30年

としての現在から

高橋哲哉 三牧聖子

須藤輝彦 伊達聖伸

石破政権とは何だったか

高橋純子

診療科偏在 医師不足の根源 高久玲音

「医療の無駄」を問いなおす 宮脇敦士

世界

SEKAI

12

特集2
高市以降の
政治地図

2025 December no.1000

特集1

創刊一〇〇〇号

私たちはどう 生きてきたか



世界

SEKAI

1

2026 January no.1001

特集1

創刊八〇年

それでも人間を
信じる

特集2

ハラスメントの
現在地



政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 74

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月13日	支出
研修費	☐			
広報費	☐	支出額		¥ 39,043 円
広報聴費	☐			
要請・陳情活動費	☐	/		
会議費	☐			
資料作成費	☒			
資料購入費	☐			
人件費	☐			
支出内容 コピー機リース代等(令和7年12月分) /				
積算根拠 別紙のとおり /				
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)				
別紙のとおり /				

＊ ＊ 合計請求書 ＊ ＊

2025年12月31日

登録番号:T8-3800-0101-9639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリ

〒972-8301

福島県いわき市草木

tel:0246-38-4700 fax:0

＊東邦銀行/湯本支店/普通/

＊常陸銀行/湯本支店/普通/

＊大東銀行/湯本支店/普通/

＊いわき信用組合/湯本支店/

＊ゆうちょ銀行/記号

合計金額
(税込)

¥38,603

摘要	金額(税込)	備考
別紙請求書(税込)	2 枚	38,603

東邦キャッシュサービスご利用明細

《東邦》をご利用いただきありがとうございます。

お振込日	振込元/口座	振込先	振込額
08-01-13	609 71 N	174	
振込額	口座	口座	振込額
振込			¥38,603
3 1 3	3	3	¥440
硬貨	¥1,043		
15:51	お振込元振替票		
* お振込明細 *			
振込先			
東邦銀行			
湯本支店			
普通			
(カ) クリッパ 様			
ご依頼人			
イワシキ*カイ ソウセイカイ 様			
TEL0246-22-7539			
印刷税申請			
付につき返金			
家系家系家系			

東邦銀行

120051

** 請求書 **

2025年12月22日

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリップ

〒972-8301

福島県いわき市草木台

tel.0246-38-4700 fax

ご請求金額
(税込) 11,103

振込先: 東邦銀行/湯本支店

*振込手数料はお客様の負担になっております。

検針対象期間 2025.11.21~2025.12.20

カラー複合機 (bizhub C250i)

	今回カウンター値	前回カウンター値	数 量	税抜単価	金 額
フルカラーコピー	3,390	3,358	32	20	640
フルカラープリント	12,943	12,661	282	20	5,640
モノカラー(2色)	1,750	1,743	7	3.8	26
モノクロコピー	61,589	60,592	997	3.8	3,788
(カウンター料金計)					10,094 *
基本料金					0
税抜合計					10,094
消費税 10%					1,009

120052

** 請求書 **

2025年12月22日

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリップ

〒972-8301

福島県いわき市草木台

tel.0246-38-4700 fax

ご請求金額
(税込) 27,500

振込先: 東邦銀行/湯本支店

*振込手数料はお客様の負担になっております。

カラー複合機 (bizhub C250i)

	数 量	税抜単価	金 額
賃貸借料金	1	25,000	25,000

税抜合計	25,000
消費税 10%	2,500

120051

** 納品書 **

2025年12月22日

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリップ
〒972-8301
福島県いわき市草木
tel:0246-38-4700 fax:0246-38-4701

ご請求金額
(税込) 11,103

振込先: 東邦銀行/湯本支店

*振込手数料はお客様の負担になっております。

検針対象期間 2025.11.21~2025.12.20

カラー複合機 (bizhub C250i)

	今回カウンター値	前回カウンター値	数量	税抜単価	金額
フルカラーコピー	3,390	3,358	32	20	640
フルカラープリント	12,943	12,661	282	20	5,640
モノカラー(2色)	1,750	1,743	7	3.8	26
モノクロコピー	61,589	60,592	997	3.8	3,788
(カウンター料金計)					10,094 *
基本料金					0
税抜合計					10,094
消費税 10%					1,009

120052

** 納品書 **

2025年12月22日

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリップ
〒972-8301
福島県いわき市草木
tel:0246-38-4700 fax:0246-38-4701

ご請求金額
(税込) 27,500

振込先: 東邦銀行/湯本支店

*振込手数料はお客様の負担になっております。

カラー複合機 (bizhub C250i)

	数量	税抜単価	金額
賃貸借料金	1	25,000	25,000

税抜合計 25,000

消費税 10% 2,500

政務活動費支出管理台帳

支出番号 No. 75

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月15日支出
研修費	☐		
広報費	☒	支出額	¥ 1,321,380 円
広聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☐		
資料購入費	☐		
人件費	☐		

支出内容

創世会だより(第67号) /

積算根拠

別紙のとおり /

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)

別紙のとおり /

☐ 振込金受取書(兼振込手数料受取書)
☒ 預金払戻請求書・預金口座振替による振込受付書(兼手数料受取書)

平成 8 年 1 月 15 日	
振込先 (口座番号) ☒ 東邦銀行 ☐ 〃 ☐ 〃 ☐ 〃	振込先 銀行 小 名 浜
振込元 (口座番号) ☒ 〃 ☐ 〃 ☐ 〃 ☐ 〃 ☐ 〃 ☐ 〃	振込元 金額 ¥ 1 3 2 0 8 3 0
振込先 カタカナ (有) 滝 商 事	振込先 カタカナ イ ワ キ シ ヨ ウ シ
振込先 振込先(漢字) (有) 滝 商 事	振込先 カタカナ イ ワ キ シ キ カ イ ソ ウ セ イ カ イ
振込先 振込先(漢字) いわき市議会 創世会	振込先 カタカナ いわき市平字梅本21
振込先 振込先(漢字) いわき市平字梅本21	振込先 カタカナ いわき市平字梅本21

振込手数料
 ¥ 5 5 0

当行をご利用くださりましてありがとうございました。

株式会社 東邦銀行



株式会社東邦銀行
 登録番号
 T9380001001018

利率	元金
10%	¥ 50

- 振込先銀行へは、受取人名のほか預金種目・口座番号を通知します。
また、受取人名等をカタ文字により送信します。
- 記載内容に不備があった場合は、照会等のために振込が遅延することがあり、場合によってはご入金できないこともあります。
- 振込内容につき訂正・取消が生じた場合は、各種依頼書の提出および別途当行所定の手数料が必要となります。
この場合、振込手数料は返却いたしません。なお、場合によっては取消ができないこともあります。この場合、取消手続きに関わる手数料は返却いたしません。
- 通信機器、回線の障害等やのを得ない事由によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。

納品書

版

創世会
8年1月8日

御中

下記の通り御納品申し上げます。

合計金額 ￥1,320,830-

総合印刷

有限会社 滝商

代表取締役 大滝政

いわき市小名浜大原字甲新地140-5

TEL (0246) 92-5523 / FAX 92-4855

登録番号 T9380002024678

月日	品名	数量	単価	金額	備考
	会報	75,550	11	831,050	
	〃 折込	75,450	4.9	369,705	
	小計	120,075		1,200,75	
	合計			1,320,830	

請求書

版

創世会
8年1月8日

御中

下記の通り御請求申し上げます。

合計金額 ￥1,320,830-

総合印刷

有限会社 滝商

代表取締役 大滝政

いわき市小名浜大原字甲新地140-5

TEL (0246) 92-5523 / FAX 92-4855

登録番号 T9380002024678

月日	品名	数量	単価	金額	備考
	会報	75,550	11	831,050	
	〃 折込	75,450	4.9	369,705	
	小計	120,075		1,200,75	
	合計			1,320,830	

御 見 積 書

No. _____

7 年 12 月 25 日

創 世 会 御 中

下記の通り御見積申し上げます。

納品期日 _____
 取引方法 _____
 有効期間 _____

総 合 印 刷

有限会社 滝 商 事

代表取締役 大 滝 政 利

いわき市小名浜大原字甲新地146-5

☎ (0246) 92-5523 / FAX 92-4855

合計金額 7,132,083.0 -

品 名	数 量	単 価	金 額	備 考
会 報	75,550	11	8,310,500	
" 折込	75,450	4.9	3,697,050	
消費税			1,200,750	
合 計			7,132,083.0	

75

銘柄別折込部数

折込部数表

Ver.1.02

(須賀川市・田村市・田村郡)※地区指定・銘柄指定は完全にはできません。

2025/11/15 改定部数

折込日 未定		代理店名		連絡先		担当者名				
広告主名				タイトル いわき市議会 創世会 会報		サイズ B3	折込部数 75,450			
販売店名	合計	民報	民友	朝日	読売	毎日	日経	産経	河北	特記事項
0110 須賀川市										
毎民西部	3,900	3,500				200	200			
毎民東部	2,600	2,400				100	100			石川郡玉川村の一部を含む
読売西部	2,100		1,350		750					岩瀬郡鏡石町の一部、岩瀬郡天栄村の一部を含む
YC須賀川中央	1,500		1,100		400					石川郡玉川村の一部を含む
読売北部	1,350		1,050		300					
朝日北部	2,600		1,800	750				50		岩瀬郡天栄村の一部を含む
日東部	2,450		1,700	700				50		岩瀬郡鏡石町の一部、石川郡玉川村の一部を含む
毎民鏡石(鏡石町)	2,200	1,800	50	50		100	150	50		岩瀬郡天栄村の一部、須賀川市の一部を含む
須賀川市計	18,700	7,700	7,050	1,500	1,450	400	450	150		
0120 田村市										
船引町	JAたむら	2,550	2,350	100		50	50			田村郡三春町の一部を含む
	石井	750	300	350	50	50				二本松市の一部を含む
	YC船引	850		650	100	100				田村郡三春町の一部を含む
	船引町計	4,150	2,650	1,100	150	150	50	50		
常葉町	JAたむら 常葉	1,900	1,500	200	50	50	50	50		田村市船引町、双葉郡葛尾村を含む
大越町	毎民東部	1,600	1,550			50				田村市滝沢町の一部、田村市船引町の一部を含む
	YC大越	550		400	50	50		50		田村市船引町の一部を含む
	大越町計	2,150	1,550	400	50	50	50	50		
滝沢町	YC 田村滝沢	400		300	50	50				
	田村市計	8,600	5,700	2,000	300	300	150	150		
0125 田村郡										
三春町	三春 集報社	3,900	2,400	950	200	150	50	100	50	郡山市西田町、田村市船引町の一部を含む
小野町	舞木	2,050	1,850		100		50	50		石川郡平田村の一部、いわき市の一部を含む
	YC 小野横町	600		500		50			50	
	夏井	450	350	50	50					いわき市の一部を含む
	小野町計	3,100	2,200	550	150	50	50	50	50	
	田村郡計	7,000	4,600	1,500	350	200	100	150	100	

75

銘柄別折込部数

折込部数表 Ver.1.02

(いわき市1/3)

※地区指定・銘柄指定は完全にはできません。

2025/11/15 改定部数

折込日 未定	1 / 11	代理店名	連絡先	担当者名
広告主名	タイトル いわき市議会 創世会 会報			サイズ B3
				折込部数 75,450

販売店名	合計	民報	民友	朝日	読売	毎日	日経	産経	河北	特記事項
0300いわき市										
好間	ASA好間	250		200				50		
		250		200				50		
	毎民好間	1,000	950			50				
		1,000	950			50				
	読売	1,800		1,250	500		50			内郷も含む
		1,800		1,250	500		50			
	好間計	3,050	950	1,250	200	500	50	50	50	
		3,050	950	1,250	200	500	50	50	50	
平	毎民木部	9,000	7,500			1,250		250		
		9,000	7,500			1,250		250		
	(本店)	4,100	3,300			700		100		
		4,100	3,300			700		100		
	(東部支店)	1,300	1,100			150		50		草野地区含む
		1,300	1,100			150		50		
	(北部支店)	1,950	1,700			200		50		
		1,950	1,700			200		50		
	(南部支店)	1,650	1,400			200		50		
		1,650	1,400			200		50		
	毎民 ニュータウン	1,300	1,100			150		50		
		1,300	1,100			150		50		
	朝日平中央	3,450		1,450	1,950				50	旧朝日平西の一部を含む 内郷も含む
		3,450		1,450	1,950				50	
	朝日平東	1,750		700	1,050					草野地区、岡倉地区含む
		1,750		700	1,050					
	朝日 ニュータウン	2,050		750	1,300					朝日平中央の一部を分割し、 含む。朝日平本より移管地区 あり
		2,050		750	1,300					
	読売中央	2,850		1,750	850		250			内郷も含む 旧平読売東部の一部を含む
		2,850		1,750	850		250			
	読売南部	2,050		1,200	700		150			旧平読売東部の一部を含む
		2,050		1,200	700		150			
	読売 谷川瀬	1,700		900	600		200			
		1,700		900	600		200			
	平計	24,150	8,600	6,750	4,300	2,150	1,400	600	300	50
		24,150	8,600	6,750	4,300	2,150	1,400	600	300	50
内郷	毎民内郷	2,100	1,850			150	50	50		
		2,100	1,850			150	50	50		
常磐	湯本阿部	2,700	2,450			250				
		2,700	2,450			250				
	朝日湯本	1,050		400	600			50		旧朝日平西の一部を含む 内郷も含む
		1,050		400	600			50		
	YC常磐	3,650		2,450	1,100		100			内郷も含む
		3,650		2,450	1,100		100			
	常磐計	7,400	2,450	2,850	600	1,100	250	100	50	
		7,400	2,450	2,850	600	1,100	250	100	50	

75

銘柄別折込部数

折込部数表 Ver.1.02

(いわき市2/3)

※地区指定・銘柄指定は完全にはできません。

2025/11/15 改定部数

折込日	代理店名	連絡先	担当者名
未定			
広告主名	タイトル	サイズ	折込部数
	いわき市議会 創世会 会報	B3	75,450

販売店名	合計	民報	民友	朝日	読売	毎日	日経	産経	河北	特記事項
泉										
朝日泉	1,050		400	650						朝日湯本より移管地区あり
	1,050		400	650						
読友C泉	2,400		1,800		550			50		旧小名浜読売西部の一部を含む
	2,400		1,800		550			50		
毎民	1,950	1,650				150	150			
泉阿部	1,950	1,650				150	150			
泉計	5,400	1,650	2,200	650	550	150	150	50		
	5,400	1,650	2,200	650	550	150	150	50		
植田										
毎民販売	2,000	1,850				150				
	2,000	1,850				150				
ASA植田	1,500		600	800			100			認め含む
	1,500		600	800			100			
YC植田	2,000		1,450		450			100		
	2,000		1,450		450			100		
植田計	5,500	1,850	2,050	800	450	150	100	100		
	5,500	1,850	2,050	800	450	150	100	100		
錦										
毎民錦	1,100	900				100	100			
	1,100	900				100	100			
読売	1,400		950		400			50		
大川原	1,400		950		400			50		
錦計	2,500	900	950		400	100	100	50		
	2,500	900	950		400	100	100	50		
勿来										
毎民勿来	1,250	1,100				50	50	50		
	1,250	1,100				50	50	50		
ASA勿来	750		350	400						
	750		350	400						
YC勿来	1,850		1,400		450					YC植田からの移管地区あり (植田町田辺含む)
	1,850		1,400		450					
勿来計	3,850	1,100	1,750	400	450	50	50	50		
	3,850	1,100	1,750	400	450	50	50	50		
小名浜										
毎民阿部	3,400	3,000				300		100		
	3,400	3,000				300		100		
朝日小名浜	2,950		1,750	1,200						朝日湯本より移管地区あり
	2,950		1,750	1,200						
YC小名浜	2,800		1,900		700		200			旧小名浜読売西部の一部を含む
	2,800		1,900		700		200			
YC	1,800		1,000		700		100			
いわき鹿島	1,800		1,000		700		100			
小名浜計	10,950	3,000	4,650	1,200	1,400	300	300	100		
	10,950	3,000	4,650	1,200	1,400	300	300	100		
江名										
村山	750	450	150		50	50	50			
	750	450	150		50	50	50			
豊岡										
今橋	800	500	150	50	50		50			
	800	500	150	50	50		50			
上遠野										
西山	700	450	150	50	50					
	700	450	150	50	50					
鈴木	750	550	50	50	50	50				
	750	550	50	50	50	50				
上遠野計	1,450	1,000	200	100	100	50				
	1,450	1,000	200	100	100	50				

銘柄別折込部数

折込部数表 Ver.1.02

(いわき市3/3)

※地区指定・銘柄指定は完全にはできません。

2025/11/15 改定部数

折込日 未定 1/11	代理店名	連絡先	担当者名
広告主名	タイトル いわき市議会 創世会 会報	サイズ B3	折込部数 75,450

販売店名	合計	民報	民友	朝日	読売	毎日	日経	産経	河北	特記事項
平夏井 坂本	500	300	100	50	50					
	500	300	100	50	50					
四倉 読売 小山田	2,500		1,750		700		50			旧平読売東部小山田を統合、 草野地区含む
	2,500		1,750		700		50			
毎民四倉 販売C	1,600	1,350				100	100	50		草野地区含む
	1,600	1,350				100	100	50		
四倉計	4,100	1,350	1,750		700	100	150	50		
	4,100	1,350	1,750		700	100	150	50		
久之浜 松田	1,000	650	200	50	50	50				
	1,000	650	200	50	50	50				
小川郷 販売C	900	700		100		50	50			
	900	700		100		50	50			
YC小川郷	700		550		150					
	700		550		150					
小川郷計	1,600	700	550	100	150	50	50			
	1,600	700	550	100	150	50	50			
川前 南雲	100		100							
	100		100							
木郎	150	150								
	150	150								
川前計	250	150	100							
	250	150	100							
いわき市計	75,350	27,450	25,650	8,500	8,150	2,900	1,800	850	50	
	75,350	27,450	25,650	8,500	8,150	2,900	1,800	850	50	

いわき市議会

SOUSEIKAI News

創世会だより

第67号

発行/いわき市議会 創世会
発行責任者/堀 端 あずさ
〒970-8686 いわき市平字馬場2-1
TEL 0246-22-1111110
(内線) 4132・4133・4136
FAX 0246-25-8380

子鉄倉神社

(こてくらじんじゃ)

平の鎮守として、平字揚上地内に鎮座しています。創建は大同元年(八〇六)と伝わり、「延喜式神名帳(えんぎしきじんみょうちやう)」に記載されている式内社です。祭神は倉稲魂命(ウカノミタマノミコト)で五穀豊穡を司り、稲産興業や商売繁盛にも御利益があるとされ、氏子などからは「けんしや」の愛称で親しまれています。

拝殿は入母屋、銅板葺き、唐紙風の向拝、桁行き6間の建物で、4月の例大祭では御神輿渡御が行われ、いわき市中心市街地を練り歩きます。



新年おめでとございます。

創世会 会長 堀 端 あずさ

旧年中も創世会に対し、温かいご支援を心から感謝致します。昨年は、遠藤昭広議員が新メンバーとなり、7人となりました。会会全員で誰一人取り残さないいわき市を目指し、一人一人寄り添い、市民向上と地域課題の解決のため努力して参ります。本年もどうぞよろしくお願い致します。

12月定例会 5人が登壇

いわき市議会総務利用施設条例及びいわき市ふるくろの振興条例の廃止について、いわき市病院事業の設置等に関する条例の改正等を可決

いわき市議会12月定例会は、市長提出の条例の改正等も含めた案11件、補正予算案21件、その他の議案7件などを可決・同意しました。

補正予算の主な概要について

①学校給食共同調理場再編事業費に反対

今回の補正予算には学校給食調理場の再編事業費約3000万円も計上されました。この事業は平北部、平南部、四倉及び三和学校給食調理場の再編に当たり、今回は設計及び運営の一部の発注に向け事業費の積算や要求水準書の作成などの準備を支援するアドバザリ―業務委託を行うものです。今回の再編事業は、四つの調理場を一つに統合ということで9000食の調理するものとなり、また市が資金調達し設計・建設、運営、維

持管理を民間事業者へ委託するというDB+O方式となります。

創世会は①「9000食調理」という膨大な数の食数のため食中毒などが発生した場合などリスク分散の観点から2つの調理場が望ましい(三)民間委託への懸念(三)栄養教諭の削減による食育への影響や職員多忙化(四)食料など地元発注が出来るのか(五)調理員などの雇用や待遇面の確保(六)配送範囲が広域になることでの遅延の可能性(七)など現時点で懸念材料が多い理由で反対致しました。予算は可決され、今後は令和10年111年度施設建設、令和12年4月に供用開始となる予定です。引き続き、子どもたちへ安心安全な学校給食が届けられるよう注視して参ります。

②経済対策第一弾

国の総合経済対策に呼応して、市民・事業者の皆様へ可能な限り手厚い支援を迅速に届けるため、経済対策が計上されました。いわき市ではお米券は事務費抑制などの理由で採用せず、①水道料金(基本料金)を令和8年2月から5月

請求分の4ヶ月分免除とする水道料金等軽減事業、②児童手当を受給している保護者に対し、1人あたりの子育て応援手当を支給する国の取組みに併せて、市独自の取組みとして1万円を上乗せして、3万円を支給する子育て応援手当、③市内中小企業等を支援するため、労働者1人あたり3万円を支給する県の事業を併せて、市独自の取組みとして1万円を上乗せして支給する支援事業が計上されました。

③公共事業推進法の設置に反対

今年1月から地元事業者の活用等の推進のため、推進費の設置予算が含まれました。制度設計が不十分などの理由から反対致しました。

議員と特別職の期末手当引き上げについて

最終日昇業の期末手当引き上げによる「いわき市費用弁償等に関する条例」の制定について「いわき市市長等の給与及び経費に関する条例」等の改正について「も物質高騰のあり、市民の理解が得られないため反対致しました。

令和6年度決算の不認定について

継続審査であった令和6年度一般会計歳入歳出決算はマイナパーカードや議員や市長及び特別職の期末手当引き上げ等が含まれている事、国民保険事業特別会計等も特別職の期末手当引き上げ等の理由に不認定と致し、どちらも賛成多数で認定となりました。

安心・安全に暮らせる

まちづくり



遠藤 崇広

遊歩行動要支援者への対応について

個別遊覽計劃規定列於表四

令和7年4月1日現在、1万4,250人が対象者になっており、土砂災害警戒区域等の災

新市長 令和6年分は1人あたり平均677件の財産を管理しています。

教育長福祉の専門家として、

学校に関しては学校だけでは対応

SSW 1 人あたりの生産額

● 平均値 7.7 点の得点

SSWの集約の現状と課題

間の4名の計8名が対応し

専門性が高く、人材確保が困難

【音】利用方法だとタイムリーな利用につながるということが調査でわかった。令和8年度から利用者の多い通所型について、1回の申請で複数回の利用券の事前交付で利用者が負担減に申込可能とし、またタイムリーの支援につながるよう検討をしている。

【調】経費とケア事業のような経費の確保による経費とケア事業の導入について。

【各】ここでもちろみい次機、産南ケア事業のように母子保健法に基づくと決定事項ではないため、前経費とは期間内でも導入している事例は少ない状況です。しかし一部の医療機関から妊婦のメンタルヘルスへの不調支援費、助産師費による産前からのケアを望む声があるからにすぎない。今後、望む声や他市の状況も調査・研究します。

【不】不登校支援について

【保】不登校児発生世帯の過去5年間の推移について

年度	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
割合	児童生徒1,000人あたり1.34	児童生徒1,000人あたり1.58	児童生徒1,000人あたり1.58	児童生徒1,000人あたり1.35	児童生徒1,000人あたり1.35

【宮】あだつらひの割合は令和2・3・4・5・6年度の順に小学校0.58・0.67・0.81・0.97・1.35、中学校0.38・0.37・0.43・0.42・0.54と増加傾向です。

【宮】不登校支援の充実はどのようになっているか

【宮】教育費 多様な学びの場確保事業として、チャレンジスクール等の関係機関や保護者とともに相談支援体制の充実に取り組む。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー（以下「SW」）による専門的な支援を行い、今年度は不登校支援チームを設置、学校支援も行っています。

【調】SWの役割について

【宮】教育費 福祉の専門家として、経済困難や家族関係の問題等、福祉の改善や社会復帰の支援に不登校に際しては学校だけでなく福祉が難しい場合、要請を受け機内支援体制を整えています。

【調】SW1人あたりの不登校児もめ対応件数について

安心・安全に

通学行動要支援者への対応について

知事 個別教育計画策定対象者数と調査状況は

令和7年4月1日現在、1,042,550人が対象者になっており、土岐災害警戒区域等の県内

教員長 令和6年并は1人あたり平均6.77件の対応を行っています。

SWの配置の現状と課題について

教育委員会の専門家として、経済問題や家族間の問題等、不登校の改善等が主な役割です。不登校に関しては学校だけでは対応が難しい場合、要請を受け校内外で体制を整えています。

SW1人あたりの不登校生徒数と対応件数について

教員長 令和6年并は1人あたり平均6.77件の対応を行っています。

SWの配置の現状と課題について

教員長 総属校4名と市属校4名の計8名が対応し、長期的な関わりが困難なことや1人あたりの対応件数が膨大である中、専門性が高く、人材確保が困難です。今後更なる増員の要請を県庁等に提出します。



津田 崇広

まちづくり

寄リスタの高い地域にお住まいの方、7、8月3人を優先して作成を始めており、1,394人の決定を含んでいます。

◎ 飯沼西田計画策定推進の要と今後の取組まひ

要支援者のお住まい近隣には、頼れる親族や知人がいないなど、避難支援者の確保が大きな課題となっており、また個別対応計画の必要性への理解が深まっていないことや、要支援者自身と口頭主防災組織等をはじめとした地域関係者の一層の連携と意識醸成が必要となることも課題です。今後はいきなり要支援者の確保に向けて、関係団体等と連携しながら、前市防災訓練等の地域関係者への個別の働きかけを強化します。また市登録防災士への研修会にて、避難行動要支援者の対応や個別避難計画作成の苦力を依頼し、協力を得る。広く市民の理解促進や意識醸成を図れるようにします。加えて地域の自治体等へ積極的に参加するほか、市全体を通じて情報発信にも努めます。

医療的ケア児の災害時の避難について

市内が把握している本市の医療的ケア児の数とそのうち消防式の医療機器を使用する方のは36人いらっしゃいます。

令和7年4月1日現在、50歳の医療的ケア児が1名あり、そのうち電気式の医療機器を使用する方は36人いらっしゃいます。

◎ 医療機器を使用した際の避難時の課題と緊急避難のための補助制度など、安心・安全に避難できるための本庁の今後の取組まひ

災害時の避難所への設置においては、医療機器や医薬品などを搬送すること、安全かつスムーズに行えることは困難であることが課題です。状況においては避難場所を選べず、一定期間在宅避難す

[illegible]

「土」に「土」でも事業団に封じてくると対応していくよう求めていると答えている。

カスターマールハラスメント対策について

窓口その場面に對するカスハラ対策

窓口の対応は、窓口の場合、複数人での対応や、事理の役割分担、相手の確認、相談時間を告げた短時間での対応など、具体的な対応要領を定めています。また、法令遵守推進員など関係部署と連携するほか、緊急時には、警察に通報するなどによる迅速に對する対応です。

電話による相談に對するカスハラ対策

同様、マニュアルに基づき対応することとしています。特に電話の場合は、相手が見えないため、不用意に不適切な発言に注意するほか、正確に記録する、受付時間を確保し、対応することなどを示して、力を尽くしています。また、必要に応じて電話録音に録音機等を設置しています。

福島県国土強靱化地域計画による河川の改善等について

本年度以降の河川整備の取組計画

土木部長 本年度以降の河川改修の取組については、夏井川、飯川、及び中田川は、3河川において、引き続き、堤防工、落石工、河床掘削工、及び橋梁工などを実施していく予定としています。

二級河川の除雪の対策について

土木部長 本年度は、河川の除雪を担っている河川愛護団体の等々の負担軽減を目的に、既に設備出しを行っている自走式の除雪機を国に於いて、今後、導入拡大を目標としていきます。また、除雪車を国への貸借を図るための堤防の面への防雪シートの設置についても、継続して進めるとしています。市といたしましては、早と遅の間に、市民の負担が除雪活動に取組みやすい環境の構築に努めます。

払込受領証

(RECEIPT)

(銀行・CVS用)

払込人氏名 (CUSTOMER NAME)

いわき市議会 市民の
会 様

受取人 (RECEIVER)

支払年月/金額

2026年 1月
¥1,434

(うち消費税等)

(¥60)

支払コード (CASH/CRD CODE)

受領印欄



(銀行・CVS→お客様置き)

政務活動費支出管理台帳

支出番号 No. 77

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月22日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥2,604円
広報費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☐		
資料購入費	☒		
人件費	☐		
支出内容 Microsoft365クラウドサービス利用料（旧市民の会分） R7.12月分			
積算根拠 Microsoft365 2,164円×1ライセンス Defender 440円×1ライセンス			
領収書等貼付欄（この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください）			
別紙のとおり			

払込受領証

(KBCHP)

(銀行・CVS用)

GLASS CUPBOARD NAME

いわき市議会 市民の
会 議会事務局 様

受取人 KDDI 様

一時的年月/金額

2026年 1月

¥2,604

(うち消費税等)

(¥236)

口座番号/口座名義

受領印欄



(銀行・CVSへお持ち出し)

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 78

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月23日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 7,590 円
広報聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐	/	
会議費	☐		
資料作成費	☒		
資料購入費	☐		
人件費	☐		

支出内容

PCリース契約代(旧市民の会分 手数料880円込) /

積算根拠

別紙のとおり /

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)

別紙のとおり /

78

請求日:2025年12月12日

TEL 022-785-9281 FAX 022-287-2728

（附設店一法蘭人）



政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 79

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年 1 月 26 日 支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 8,604 円
広報費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☒		
資料購入費	☐		
人件費	☐		
支出内容 ポケットWi-Fi利用料 / R7.12月分			
積算根拠 ポケットWi-Fi 1,434円×6台			
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)			
別紙のとおり			

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2026年 1月ご請求分 (12月利用分)

いわき市議会 創世会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 1月 28日ご指定の口座から
振替させていただきます。

KDDI株式会社

〒163-8601 東京都豊島区西池袋

03-6342-XXXX

印紙税申告納
付につき新宿
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED

8,604円

うち消費税等 TAX

362円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION

専都銀行

支店名 BRANCH

いわき市役所支店

口座番号 ACCOUNT NUMBER

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 80

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月27日	支出
研修費	☐			
広報費	☐	支出額		¥ 5,750 円
広報聴費	☒			
要請・陳情活動費	☐			
会議費	☐			
資料作成費	☐			
資料購入費	☐			
人件費	☐			

支出内容

NTT代(令和7年12月分) /

積算根拠

フレッツ光利用料 3,450円 /
 ひかり電話利用料 978円 /
 消費税相当額 442円 /
 NTTぷらら利用料 880円 /

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)

別紙のとおり /

電話料金等払込受領証

東日本ご利用分

ご請求先氏名

いわき市議会 新世
会 様

お客様番号

2026年 1月ご請求分

金額(円)

¥5,750-

受取人

NTTファイナンス株式会社

お問合せ先 (無料)

0800-3330111

領収日時印



(金融機関・CVS等)→お客様

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 81

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年1月28日	支出
研修費	☐			
広報費	☐	支出額	¥ 11,770 円	
広報費	☐			
要請・陳情活動費	☐	/		
会議費	☐			
資料作成費	☒			
資料購入費	☐			
人件費	☐			

支出内容

PC名義変更代

積算根拠

別紙のとおり

領収書等貼付欄（この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください）

別紙のとおり

東邦キャッシュサービスご利用明細

〈東邦〉をご利用いただきありがとうございます。

お振込日	振込店	口座	通帳
08-01-28	609	71	N 81
銀行番号	口座	口座番号	
お振込内容		お振込金額	
振込		¥11,000	
1	1	内消費税等控除 ¥770	
硬貨		¥770	
11:27		お振込完了時刻	
ご案内			
* お振込明細 *		7A0081	
お振込先			
七十七銀行			
六丁目支店			
普通			
シャープ・ファイナンス(カ) 様			
ご依頼人			
イフキシキ・カイ ソウセイカイ 様			
TEL0246-22-7539			
印紙税申告納付につき電報		新着案内	

東邦銀行

お振込金額 ¥11,000
お振込手数料 ¥770
お振込完了時刻 11:27

2026年1月16日

請求書

〒970-8686
住所：福島県いわき市平字梅本2-1

事業者登録番号:T 4120001005486
シャープファイナンス株式会社

いわき市議会 創世会 御中

〒984-0002
宮城県仙台市若林区卸町東3丁目1-27
シャープファイナンス株式会社 東北支店

TEL 022-785-9281

顧客番号：

(振込先) 七十七銀行 六丁目支店
預金種別 普通
口座番号
口座名義 シャープファイナンス
支払期日 2026年2月5日

ご請求金額 (円)
11,000

※振込手数料はお客様のご負担をお願い致します。

請求金額(税抜)	消費税(10%)
10,000	1,000

お取引内容	数量	単価	金額(税抜)
名義変更手数料	1	10,000	10,000
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-

備考
1707K0033977



地位承継契約書

（貸渡人）シャープファイナンス株式会社 御中

第1条（原契約の譲渡）

地位譲渡人（以下「甲」という）及び地位承継人（以下「乙」という）は、貸渡人に対し、貸渡人と甲との間で締結した「第1表」記載の契約（以下「原契約」という）に基づき甲が貸渡人に対し負担する債務（以下「本債務」という）が「第2表」のとおりであることを保証します。

第2条（原契約上の地位譲渡）

甲は、「第2表」に記載された日をもって、乙に対し、原契約上の地位を移転し、乙は、原契約に定められた事項及び原契約に付する契約を承継するうえでこれを承認するとともに、「第3表」に記載された原契約の添付物（プログラムプロダクト含む、以下「物件」という）を受領したことをあわせて承認します。

第3条（原契約者の保証）

甲は「第2表」に記載された日をもって、本債務の履行を免がれます。ただし、「第3表」に記載された非承継債務については、甲が貸渡人に対し履行するものとします。

第4条（支払方法）

乙は、原契約に基づく全額を「第3表」に記載された方法により貸渡人に支払うものとします。

第5条（物件の譲渡）

- 貸渡人は、乙に対し、乙が物件を「第3表」に記載された場所で使用することを承諾します。
- 乙が物件を「第3表」に記載された場所で使用するために運搬・処分・譲渡等が必要な場合は、甲及び乙の費用と責任の下で行うものとします。

第6条（連帯保証）

- 連帯保証人は、この契約に基づく乙の貸渡人に対する次の各号に掲げる支払債務（以下「主たる債務」という）を保証し、乙と連帯して、債務履行の責任を負います。
 - 第2表記載の債務残高。
 - 原契約に規定する遅延損害金。
- 貸渡人が連帯保証人のいずれか一人に対して履行の請求をしたときは、乙及び他の連帯保証人に対しても、この履行の請求の効力が及ぶものとします。
- 連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、原契約に基づく取引が終了し、かつ、主たる債務がすべて弁済されるまで、書面による貸渡人の事務の承認がなければ貸渡人の権利に代位しません。
- 連帯保証人は、貸渡人がその都合によって他の保証人または担保を変更もしくは解除しても、免責の主張及び債務放棄の請求をしません。
- 乙は、貸渡人が連帯保証人に対して、乙の貸渡人に対する債務の履行状況を照会することをあらかじめ承諾します。
- 連帯保証人が法人の場合、第1項に基づき保証するに際し、法律上必要な社内手続を完結していることを貸渡人に対して表明及び保証します。
- 連帯保証人が法人でない場合、以下の規定が適用されるものとします。
 - 乙は、以下の情報をすべて、法人ではない連帯保証人に提供すること、及び提供した情報が真実、正確であり、かつ、不足がないことを貸渡人に対して表明及び保証します。
 - 財産及び収支の状況
 - おたる債務以外に負担している債務の有無並びにその内容及び履行状況
 - 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その普及及びその内容
 - 法人ではない連帯保証人は、乙から前号の提供すべての提供を受けたことを、貸渡人に対して表明及び保証します。

第7条（その他）

- 本契約で定める事項以外の事項はすべて原契約によるものとします。
- 甲が保有する原契約等の関係書類は、甲及び乙の間で引継ぎを行い、以後乙がこれを保管するものとします。
- 乙及び連帯保証人（以下あわせて「契約当事者」という）は、原契約の「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意事項」並びに「民は余の権利放棄事項」を承認・承諾します。

上記を証するため、本書1通を作成し、当事者記名押印の上、貸渡人に提出します。

地位譲渡人（甲）	
所在地	〒 070-8186 福島県いわき市平字坂本2-1
商号	いわき市議会事務局
代表者	理事 田中
電話番号	0246-33-3333
地位承継人（乙）	
所在地	〒 070-8186 福島県いわき市平字坂本2-1
商号	いわき市議会 総務部
代表者	部長 あずさ
電話番号	0246-33-3333
連帯保証人	日本銀行
所在地	
電話番号	
連帯保証人	日本銀行
所在地	
電話番号	

【 別表 】			
1	原契約	契約番号	
		契約期間	2004年12月24日 リース 契約
		契約期間	2004年12月24日 ~ 2008年12月31日
		月額リース料（税込）	0.710円
		保守料代金	保守料代金期間は上記契約の適用外
2	債務残高	2008年01月10日時点	204,538円
3	支払方法	支払金額	2008年02月05日 ~ 2008年12月31日
4	主たる物件内容（詳細は原契約に基づく）	パーソナルコンピュータ	SURFACEPRO10 ノンタ
5	非承継債務	支払日	年 月 日から 年 月 日
6	支払方法等（※保守料含む）	支払方法	口座振替 または 銀行振込 その他（ ）
		毎月支払日	年 月 日（※返済開始日は翌営業日）
		毎月の支払日	毎月 1日 に限る（※返済開始日は翌営業日）
7	物件設置場所	〒 新設なし	

※設置場所は「設置場所」記入に必要事項です必ず物件設置場所を記入しお送りください。

※新設なし/移転なし/と記入ください
※転入/移転場所/と記入ください

東邦キャッシュサービスご利用明細

（東邦）をご利用いただきありがとうございます。

お振込日	振込店	口座	NO	通番
08-01-28	609	71	N	81
銀行番号	口座	口座番号		
お振込内容		お振込金額		
振込		¥11,000		
1	1	内消費税等控除 ¥770		
硬貨		¥770		
11:27		お振込完了時刻		
* お振込明細 *		7A0081		
お振込先		[REDACTED]		
シャープ*ファイナンス(カ		様		
ご依頼人		イワキシキ*カイ ソウセイカイ 様		
TEL0246-22-7539		印紙税申告納付につき電話新着案内		

東邦銀行

2026年1月16日

請求書

〒970-8686
住所：福島県いわき市平字梅本2-1

事業者登録番号：T4120001005486
シャープファイナンス株式会社

いわき市議会 創世会 御中

〒984-0002
宮城県仙台市若林区卸町東3丁目1-27
シャープファイナンス株式会社 東北支店

TEL 022-785-9281

顧客番号：

(振込先)
預金種別
口座番号
口座名義 シャープファイナンス
支払期日 2026年2月5日

ご請求金額 (円)
11,000

※振込手数料はお客様のご負担をお願い致します。

請求金額(税抜)	消費税(10%)
10,000	1,000

お取引内容	数量	単価	金額(税抜)
名義変更手数料	1	10,000	10,000
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-
			-

備考



地位承継契約書

〔貸與人〕 シンパファイナンス株式会社 御中

作成日 年 月 日

第1条 (原契約の譲渡)

地位譲渡人 (以下「甲」という) 及び地位承継人 (以下「乙」という) は、貸與人に対し、貸與人と甲との間で締結した「第1」記載の契約 (以下「原契約」という) に基づき甲が貸與人に対し負担する債務 (以下「本債務」という) が「別表1」のとおりであることを保証します。

第2条 (原契約上の地位譲渡)

甲は、「別表1」に記載された日をもって、乙に対し、原契約上の地位を移転し、乙は、原契約に定められた事項及び原契約に付する権利を承継するうえでこれを承認するとともに、「別表4」に記載された原契約の添付物 (プログラムプロダクト含む、以下「物件」という) を受領したことをあわせて確認します。

第3条 (原契約者の保証)

甲は「別表1」に記載された日をもって、本債務の履行を免がれます。ただし、「別表1」に記載された非承継債権については、甲が貸與人に対し履行するものとします。

第4条 (支払方法)

乙は、原契約に基づく全額を「別表5」に記載された方法により貸與人に支払うものとします。

第5条 (物件の譲渡)

1. 貸與人は、乙に対し、乙が物件を「別表7」に記載された場所で使用することを承諾します。
2. 乙が物件を「別表7」に記載された場所で使用するために運搬・処分・譲渡等が必要な場合は、甲及び乙の使用と責任の下で行うものとします。

第6条 (連帯保証)

1. 連帯保証人は、この契約に基づく乙の貸與人に対する次の各号に掲げる支払債務 (以下「主たる債務」という) を保証し、乙と連帯して、債務履行の責任を負います。
 - ① 別表2記載の債務残高、
 - ② 原契約に規定する遅延損害金
2. 貸與人が連帯保証人のいずれか一人に対して履行の請求をしたときは、乙及び他の連帯保証人に対しても、この履行の請求の効力が生ずるものとします。
3. 連帯保証人が保証債務を履行した場合、連帯保証人は、原契約に基づく取引が終了し、かつ、主たる債務がすべて弁済されるまで、書面による貸與人の事務の承認がなければ貸與人の権利に代位しません。
4. 連帯保証人は、貸與人がその都合によって他の保証人または担保を譲渡もしくは解除しても、免責の主張及び債権放棄の請求をしません。
5. 乙は、貸與人が連帯保証人に対して、乙の貸與人に対する債務の履行状況を照会することをあらかじめ承諾します。
6. 連帯保証人が法人の場合、第1項に基づき保証するに際し、法律上必要な社内手続を完結していることを貸與人に対して表明及び保証します。
7. 連帯保証人が法人でない場合、以下の規定が適用されるものとします。
 - (1) 乙は、以下の情報をすべて、法人ではない連帯保証人に提供すること、及び提供した情報が真実、正確であり、かつ、不足がないことを貸與人に対して表明及び保証します。
 - ① 財産及び収支の状況
 - ② おおむね債務以外に負担している債務の有無並びにその償還の履行状況
 - ③ 主たる債務の担保として他に提供し、または提供しようとするものがあるときは、その普及及びその内容
 - (2) 法人ではない連帯保証人は、乙から前号の提供すべての提供を受けたことを、貸與人に対して表明及び保証します。

第7条 (その他)

1. 本契約で定める事項以外の事項はすべて原契約によるものとします。
2. 甲が保有する原契約等の関係書類は、甲及び乙の間で引継ぎを行い、以後乙がこれを保管するものとします。
3. 乙及び連帯保証人 (以下あわせて「契約当事者」という) は、重要記録の「個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意事項」並びに「民は会的協力関係事項」を承認・承諾します。

上記を証するため、本書1通を作成し、当事者記名押印の上、貸與人に捺入れます。

地位譲渡人 (甲)

所在地 〒 070-0000 福島県いわき市平字本21

商号 いわき市議会事務局

代表者 理事 田中

電話番号 0246-22-2222

地位承継人 (乙)

所在地 〒 070-0000 福島県いわき市平字本21

商号 いわき市議会 総務部

代表者 部長 あずさ

電話番号 0246-22-2222

締結年月 平成18年11月

連帯保証人

日中信用

氏名

(ご署名)

電話番号

年 月 日

連帯保証人

日中信用

氏名

(ご署名)

電話番号

年 月 日

【別表】

1	原契約	契約番号	1705020077
		契約期間	2004年12月24日 リース 契約
		契約期間	2004年12月24日 ~ 2008年11月31日
		月額リース料 (税込)	0.710円
		保守料代金	保守料代金は上記契約の通り
		月額保守料	円
2	債務残高	2008年01月18日時点	294,538円
		元金	2008年02月05日 ~ 2008年12月31日
3	届出日	年 月 日	
4	主な物件内容 (詳細は原契約に基づく)	パーソナルコンピュータ	SURFACEPRO10
		ソファ	1
5	非承継債務	支払日	年 月 日から 年 月 日
		金額	
6	支払方法等 (※保守料含む)	支払方法	口座振替 または 銀行振込 その他 ()
		初回の支払日	年 月 日 (※返済開始日は返済開始日)
		毎月の支払日	毎月 日 (※返済開始日は返済開始日)
7	物件設置場所	〒	新設なし

※設置場所は「設置場所」記入に必要事項です必ず物件設置場所を記入しお送りください。

※新設なし/移転なし/と記入ください
※転入/移転場所/と記入ください

【個人情報の収集・保有・利用・提供に関する同意事項】

第1条（個人情報の収集・利用）

(1) 契約当事者は、本契約を含むシーブファイナンス株式会社（以下「当社」という）との取引の円滑化及び今後の関係の確立のため、以下の情報（以下これを総称して「個人情報」という）を当社が所定用途を目的として収集・利用することに同意します。

①当社の定める申込書に記載された契約当事者の氏名、年齢、性別、生年月日、住所、電話番号（携帯電話番号を含む、以下同じ）、メールアドレス、勤務先、家族構成、住居状況の情報（これらの情報に変更が生じた場合、変更後の情報を含む、以下同じ）

②本契約に関する契約の締結、申込日、契約日、商品名、契約額、支払回数、

残月の支払額、支払方法の情報

③当社の信用情報等の取得等必要な事項を特定するための情報

④本契約に関する支払調達の状況、残高、残高の返済状況、遅延の状況

⑤本契約に関する契約当事者の支払能力を判断するため又は支払滞りにおける支払能力を判断するため、契約当事者が申告した契約当事者の資産、負債、収入、支出、当社の収集したクレジット・リース・金融機関（以下、クレジット・リース・金融機関を総称して「クレジット」という）の利用履歴及び過去の返済の状況

(2) 契約当事者は、当社が当社の事務（コンピュータ事務、案内文書の発送、申込・振替管理に付随する事務等）を円滑化するため、当社が個人情報の取扱いを目的として、前項により収集した個人情報を当該業務に先が利用することに同意します。

第2条（個人情報の利用）

契約当事者は、当社が下記の目的のために第1条(1)①及び②の個人情報を利用することに同意します。

①当社のクレジット・保証事業における新商品提供のお知らせ、関連するアフターサービス

②当社のクレジット・保証事業における市場調査、商品開発

③当社のクレジット・保証事業における宣伝物・印刷物の送付等の業務関係、当社の具体的な事業内容については、当社のホームページ（<http://www.shibubank.co.jp>）によってお知らせしてあります。

第3条（個人信用情報機関への登録・利用）

(1) 契約当事者は、当社が加盟する個人信用情報機関（個人の支払能力・返済能力に関する情報の収集及び加盟会員に対する当該情報の提供を要とする者、以下「加盟機関」という）及び加盟機関と提携する個人信用情報機関（以下「提携機関」という）に加盟し、契約当事者の個人情報が登録されている場合には、契約当事者の支払能力・返済能力の判断のために、当社がそれを利用することに同意します。

(2) 契約当事者は、契約当事者の本契約に基づく個人情報、債権的取引事実が、加盟機関に下敷に定める期間登録され、加盟機関及び提携機関の加盟会員により、契約当事者の支払能力・返済能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
①当社のクレジット・保証事業	当社が個人信用情報機関に加盟した日から5年間
②本申込に係る当社のクレジット・保証事業	契約成立後及び契約終了後5年以内
③当社のクレジット・保証事業	契約成立後及び契約終了後5年以内

(3) 当社が加盟する加盟機関（株式会社シー・アイ・シー（当社の信用情報に基づく所定信用情報機関））および提携機関（金沢銀行個人信用情報センター及び株式会社日本信用情報機関）の所在地、連絡先は下記のとおりです。なお、当社の加盟機関、加盟会員の情報は、当社のホームページをご覧ください。また、本契約期間中に新たに個人信用情報機関に加盟し、登録・利用する場合は、別途、書面により通知し、同意を得るものとします。

(4) 加盟機関に登録する情報は、氏名、生年月日、住所、電話番号、性別、勤務先、勤務先電話番号、当社のクレジット・保証事業等本人を特定するための情報、契約の締結、契約日、契約額、商品名、支払回数等契約内容に関する情報、利用履歴、支払日、返済日、返済額等支払状況に関する情報となります。

(5) 登録・利用方法は、書面、電子請求、電子データ等となります。

2019年10月1日現在

No	名称	住所	電話番号	URL
1	株式会社シー・アイ・シー	〒160-8375 東京都港区三田3-1-1 新三田ビル10F 10F	03-5561-4341 (当社のクレジット・保証事業) 03-5561-4342 (当社のクレジット・保証事業)	http://www.shibubank.co.jp/
2	金沢銀行個人信用情報センター	〒100-8318 東京都千代田区丸の内1-3-1	03-5561-4341 (当社のクレジット・保証事業) 03-5561-4342 (当社のクレジット・保証事業)	http://www.shibubank.co.jp/credit/
3	株式会社日本信用情報機関	〒110-0014 東京都台東区上野2-10-14 上野ビル5F	03-5561-4341 (当社のクレジット・保証事業) 03-5561-4342 (当社のクレジット・保証事業)	http://www.jico.co.jp/

第4条（個人情報の提供・利用）

(1) 契約当事者は当社が第1条(1)①②及び③にて収集した個人情報を以下提供先へ、以下に示す利用目的のために、登録情報を提供した上で提供することに同意します。

提供先	提供目的
当社の加盟機関	当社の加盟機関の加盟会員の信用情報、加盟するアフターサービスの提供のため
提携会社	当社が加盟する加盟機関の加盟会員の信用情報、加盟するアフターサービスの提供のため

(2) 上記(1)の取扱いおよび加盟会員の個人情報の提供期間は、原則として契約期間中及び本契約終了後から5年間とします。

(3) 提供・利用方法は、書面、電子請求、電子データ等となります。

第5条（個人情報の開示・訂正・削除）

(1) 契約当事者は、当社及び加盟機関に対して、個人情報の開示に関する法律に定めるところにより自己に関する個人情報を開示するよう請求することができ、

①当社の開示請求窓口：第8条記載の窓口又は支店・営業所に連絡して下さい。開示請求手続（受付窓口、方法、必要な書類、手数料等）の詳細についてはお尋ね下さい。

②加盟機関の開示請求窓口：第9条記載の加盟機関に連絡して下さい。

(2) 万一人間情報の内容が事実でないことが判明した場合には、当社は、速やかに訂正又は削除に応じるものとします。

第6条（本同意事項に不同意の場合）

当社は、契約当事者が所定の申込書及び契約書に記載すべき事項の記載を拒否しない場合及び本同意事項の内容の全部又は一部を承認できない場合、本申込をお断りすることがあります。

但し、本同意事項第2条及び第4条に同意しない場合でも、これを理由に当社が本申込をお断りすることはありません。

第7条（利用・提供中止の申請）

本同意事項第2条及び第4条による同意を前記範囲内で当社が当該情報を利用・提供している場合であっても、契約当事者より中止の申請があった場合は、それ以降の第2条及び第4条に基づく当社での利用、提供および加盟会員への提供を中止する措置をとります。

第8条（個人情報の取り扱いに関するお問い合わせ窓口・個人情報保護管理）
個人情報の開示・訂正・削除等の請求、その他個人情報に関するお問い合わせや利用・提供中止の申請等に関しては、下記の当社の窓口までお問い合わせ下さい。

（お問い合わせ窓口）

○カスタマーセンター

〒102-0063 東京都千代田区豊町5丁目1番地1 住友不動産東京タワー
TEL 03-5273-2883

（個人情報保護管理窓口）

○法律・コンプライアンス室

第9条（契約の不成立の場合）

契約当事者は、本申込に係る契約が不成立の場合であっても、本申込をした事項は、第1条(1)及び第3条(2)①に基づき、当該契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

第10条（条項の変更）

本同意事項は法令に定める平文により、必要範囲内で変更できるものとします。

＜反社会的勢力排除事項＞

第1条、契約当事者は、本契約の締結において、自らおよびその役員が、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、暴力団関係団体、暴力団関係者、暴力団関係者の子供、暴力団関係者の親戚等、その他これらに準ずる者（以下「暴力団等」と総称する。）に該当しないこと、および次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを断言します。

①暴力団等が経営を支配していると認められる関係を有すること。

②暴力団等が経営に実質的に関係していると認められる関係を有すること。

③自己、自他もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもってするなど、不当に暴力団等の威力を利用して

していると認められる関係を有すること。

④暴力団等に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなどの行為をして

していると認められる関係を有すること。

⑤その他暴力団等との社会的に不適合とされるべき関係を有すること。

第2条、契約当事者は、自らまたはその役員もしくは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを断言します。

①暴力団的な要求行為。

②法的な責任を超えた不当な要求行為。

③貸貸人との取引に関して、脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。

④借借人を拘束し、強迫を用いまたは威力を用いて貸貸人の信用を毀損し、

または貸貸人の信用を毀損する行為。

⑤その他法律に準ずる行為。

第3条、契約当事者またはその役員が、暴力団等もしくは第1条各号のいずれかに該当し、もしくは第2条各号のいずれかに該当する行為をし、または第1条の規定に基づく条項・条項に反する事実が判明したときは、貸貸人は、催告を要しないで通知のみに本契約を解除することができます。

第4条、第5条の条項の行使により、契約当事者または当該役員に損害が生ずる場合、貸貸人は一切の責任を負担しないものとします。

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 82

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年2月2日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 33,721 円
広聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☒		
資料購入費	☐		
人件費	☐		
支出内容 コピー機リース代等(令和8年1月分)			
積算根拠 別紙のとおり			
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)			
別紙のとおり			

010026

** 請求書 **

2026年1月20日

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリップ

〒972-8301

福島県いわき市草木

tel.0246-38-4700 fax

振込先 東邦銀行/湯本

*振込手数料はお客様の負担になっております。

ご請求金額
(税込) 5,781

機針対象期間 2025.12.21~2026.01.20

カラー複合機 (bizhub C250i)

	今回カウンター値	前回カウンター値	数 量	税抜単価	金 額
フルカラーコピー	3,391	3,390	1	20	20
フルカラープリント	13,130	12,943	187	20	3,740
モノカラー(2色)	1,757	1,750	7	3.8	26
モノクロコピー	81,976	81,589	387	3.8	1,470
(カウンター料金計)					5,256 *
基本料金					0
税抜合計					5,256
消費税 10%					525

010027

** 請求書 **

2026年1月20日

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリップ

〒972-8301

福島県いわき市草木

tel.0246-38-4700 fax

振込先 東邦銀行/湯本

*振込手数料はお客様の負担になっております。

ご請求金額
(税込) 27,500

カラー複合機 (bizhub C250i)

	数 量	税抜単価	金 額
賃貸借料金	1	25,000	25,000

税抜合計 25,000

消費税 10% 2,500

010026

＊ ＊ 納 品 書 ＊ ＊

2026年1月20日

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリップ

〒972-8301
福島県いわき市草木
tel.0246-38-4700 fax

ご請求金額
(税込) 5,781

振込先: 東邦銀行/漢口

*振込手数料はお客様の負担になっております。

検針対象期間 2025.12.21~2026.01.20

カラー複合機 (bizhub C250i)

	今回カウンター値	前回カウンター値	数 量	税抜単価	金 額
フルカラーコピー	3,391	3,390	1	20	20
フルカラープリント	13,130	12,943	197	20	3,740
モノカラー(2色)	1,757	1,750	7	3.8	26
モノクロコピー	61,976	61,589	387	3.8	1,470
(カウンター料金計)					5,256 *
基本料金					0
税抜合計					5,256
消費税 10%					525

010027

＊ ＊ 納 品 書 ＊ ＊

2026年1月20日

登録番号 T8380001019639

いわき市議会創世会 様

株式会社クリップ

〒972-8301
福島県いわき市草木
tel.0246-38-4700 fax

ご請求金額
(税込) 27,500

振込先: 東邦銀行/漢口

*振込手数料はお客様の負担になっております。

カラー複合機 (bizhub C250i)

	数 量	税抜単価	金 額
賃貸借料金	1	25,000	25,000
税抜合計			25,000
消費税 10%			2,500

No 4938-13

領収証書

本庁

支所扱

納入者

いわき市議会 創世会 様

7 年度

一般

会計

款	項	目	節
14	1	9	5
金額			¥440

納入の内容

鹿島公民館使用料

7/11 展示室

10:00 ~ 11:30

納期限

8 年 2 月 2 日

上記のとおり領収しました。

8 年 2 月 2 日

いわき市 出納員
分任出納員

稲田 雅子



いわき市議会 2 月定例会に係る

市民の意見を聴く会

令和 8 年 2 月 11 日（水）午前 10 時～
鹿島公民館

- | | |
|----|----------------|
| 次 | 第 |
| 1、 | 開会 |
| 2、 | 2 月定例会の主な議案の説明 |
| | いわき市議会議員 佐藤 和良 |
| 3、 | 質疑応答、意見等の聴取 |
| 4、 | まとめ |
| 5、 | 閉会 |

いわき市議会創世会

提出議案の件数

区分等		件数	備考
1	議案	70件	
	(1) 条例	24件	制定4件、廃止1件、改正19件
	(2) 予算	31件	補正予算10件、当初予算21件
	(3) その他	8件	
	①工事請負契約の変更	2件	
	②事業委託契約	1件	
	③事業委託契約の変更	1件	
	④財産取得	1件	
	⑤市道路線の認定及び変更	1件	
	⑥市道路線の廃止	1件	
	⑦包括外部監査契約の締結	1件	
	(4) 人事	7件	追加提案予定
	①常磐湯本財産区管理委員選任の同意	4件	
	②川部財産区管理委員選任の同意	2件	
	③澤渡財産区管理委員選任の同意	1件	
2	報告	2件	
	専決処分の報告	1件	
	債権放棄の報告	1件	

2 提出議案一覧

【主な内容欄に「◎」を付した案件は「3 主な議案等の内容」で詳細を説明】

1 条例

番 号	件 名	担 当 課 等	主 な 内 容
第1号	いわき市職員倫理条例の制定について	人事課	◎ 国の法律に基づき、いわき市職員の職務に係る倫理の保持のために必要な措置を講ずるため、条例を制定する
第2号	いわき市長の給与の特例に関する条例の制定について	人事課	◎ 職員の不祥事案を受け、市政の最高責任者である市長の給料を減額するため、条例を制定する
第3号	いわき市アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	構造改革・DX推進課	◎ アナログ的な手法を前提とした規制について、デジタル技術を一層活用していく観点から関係する条例を一括して改正するため、条例を制定する
第4号	いわき市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について	保育・幼稚園課	◎ 国の法令改正を踏まえ、特定乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)の運営に関する基準について条例で定めることとされたため、条例を制定する
第5号	いわき市高齢者等に対する肉用雌牛貸付基金条例及びいわき市高齢者等に対する肉用雌牛貸付条例の廃止について	農業振興課	いわき市高齢者等に対する肉用雌牛貸付事業について、利用者数の減少により事業を終了するため、条例を廃止する
第6号	いわき市情報公開条例の改正について	総務課	◎ 情報公開を推進し、市政の透明性を高める観点から、行政情報の開示請求権者の範囲を拡大するとともに、適正な開示請求を求める改正を行う
第7号	いわき市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正について	総務課	いわき市父子、母子福祉手当支給条例が廃止されることなどから、別表の改正を行う
第8号	いわき市職員の給与に関する条例の改正について	人事課	福島県による職員の通勤手当の改正に準じて、本市も同様とする改正を行う(①通勤手当上限70,600円→77,000円に改正 ②駐車場等手当を新設)
第9号	いわき市職員等の旅費に関する条例の改正について	人事課	国の法令改正により、国家公務員等の旅費制度が見直されたことから本市も同様とする改正を行う(旅費を実費支給とする)
第10号	いわき市行政財産使用料条例の改正について	施設マネジメント課	市道の占用料の改定(議案第24号)に準じて、改正を行う (例:変圧塔及び公衆電話所(1個につき1年) 850円→1,000円)
第11号	いわき市税特別措置条例の改正について	資産税課	地域経済牽引事業計画の承認を受けた事業者に対する固定資産税の課税免除を追加する改正を行う
第12号	いわき市集会所条例の改正について	地域振興課	◎ 自治会等において譲渡を受けるとの意向を確認した4集会所について、公の施設としての用途を廃止する改正を行う

1 条例

番 号	件 名	担 当 課 等	主 な 内 容
第13号	いわき市国民健康保険税条例の改正について	国保年金課	⑤ 国による子ども・子育て支援金制度を支える支援金として国民健康保険税の課税区分に「子ども・子育て支援納付金課税額」を規定する改正を行う
第14号	いわき市再生可能エネルギー発電施設の適正な導入及び管理に関する条例の改正について	環境企画課	国の法令が改正され、条例で引用している同法の題名を変更する改正を行う
第15号	いわき市農業集落排水処理施設条例の改正について	経営企画課	⑤ 近年の物価及び人件費の高騰を踏まえ、安定的で持続可能な事業経営を図るため、農業集落排水処理施設使用料を引き上げる改正を行う
第16号	いわき市地域生活支援事業の利用に係る手数料に関する条例の改正について	障がい福祉課	⑤ ストーマ器具の給付又は貸与に係る手数料について、利用者の負担軽減を図るため基準額を見直す改正を行う
第17号	いわき市保健衛生関係手数料条例の改正について	保健所 総務課	国の法令が改正され、条例で引用する法律の条項に移動が生じるため改正を行う
第18号	いわき市立小学校及び中学校条例の改正について	学校支援課	⑤ いわき市立久之浜第二小学校について、在校生が卒業する令和9年度末に廃止する方針を決定したため小学校名等を削除する改正を行う
第19号	いわき市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	保育・幼稚園課	国の法令改正を踏まえ、利用定員に関する区分の改正を行う (利用定員における乳児及び幼児の区分に関する規定の削除)
第20号	いわき市敬老祝金支給条例の改正について	高齢福祉課	⑤ 高齢者の複雑多様化する行政課題にきめ細やかに対応するとともに、限られた財源の配分を見直すため改正を行う
第21号	いわき市中央卸売市場業務条例の改正について	卸売市場	国の法令改正を踏まえ、指定飲食料品等の品目、コスト指標の公表について定めることが義務付けられるため改正を行う
第22号	いわき市工場等立地促進条例の改正について	産業みらい課	⑤ 製造業等における労働力不足や設備投資の動向等の社会経済情勢の変化を踏まえ、工場等立地奨励金の制度を見直す改正を行う
第23号	いわき市都市公園条例の改正について	公園緑地課	市道の占用料の改定(議案第24号)に準じて、改正を行う (例:変圧塔及び公衆電話所(1個につき1年) 850円→1,000円)
第24号	いわき市道路占用料条例の改正について	維持保全課	国道の占用料の改正に準じて、市道においても同様とする改正を行う (例:変圧塔及び公衆電話所(1個につき1年) 850円→1,000円)

2 予算

〔補正予算〕

番 号	件 名
第25号	令和7年度いわき市一般会計補正予算（第8号）
第26号	令和7年度いわき市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）
第27号	令和7年度いわき市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
第28号	令和7年度いわき市介護保険特別会計補正予算（第4号）
第29号	令和7年度いわき市土地区画整理事業特別会計補正予算（第3号）
第30号	令和7年度いわき市温泉給湯事業特別会計補正予算（第3号）
第31号	令和7年度いわき市水道事業会計補正予算（第4号）
第32号	令和7年度いわき市病院事業会計補正予算（第4号）
第33号	令和7年度いわき市下水道事業会計補正予算（第4号）
第34号	令和7年度いわき市農業集落排水事業会計補正予算（第2号）

〔当初予算〕

番 号	件 名
第35号	令和8年度いわき市一般会計予算
第36号	令和8年度いわき市国民健康保険事業特別会計予算
第37号	令和8年度いわき市後期高齢者医療特別会計予算
第38号	令和8年度いわき市介護保険特別会計予算
第39号	令和8年度いわき市母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計予算
第40号	令和8年度いわき市土地区画整理事業特別会計予算
第41号	令和8年度いわき市卸売市場事業特別会計予算
第42号	令和8年度いわき市競輪事業特別会計予算
第43号	令和8年度いわき市温泉給湯事業特別会計予算
第44号	令和8年度いわき市川部財産区特別会計予算
第45号	令和8年度いわき市常盤湯本財産区特別会計予算
第46号	令和8年度いわき市磐崎財産区特別会計予算
第47号	令和8年度いわき市澤渡財産区特別会計予算
第48号	令和8年度いわき市田人財産区特別会計予算
第49号	令和8年度いわき市川前財産区特別会計予算
第50号	令和8年度いわき市水道事業会計予算
第51号	令和8年度いわき市工業用水道事業会計予算
第52号	令和8年度いわき市病院事業会計予算
第53号	令和8年度いわき市下水道事業会計予算
第54号	令和8年度いわき市地域汚水処理事業会計予算
第55号	令和8年度いわき市農業集落排水事業会計予算

3 その他

番 号	件 名	担 当 課 等	主 な 内 容
第56号	工事請負契約の変更について	学校支援課	いわき市立内藤第一中学校校舎長寿命化改修工事について、新熱性の確保のための追加工事による変更（金額：744,898,000円→907,918,000円） 工期：令和8年7月31日まで→令和9年2月26日まで
第57号	工事請負契約の変更について	学校支援課	いわき市立内藤第一中学校校舎長寿命化改修機械設備工事について、空気調和設備の追加工事等による変更（金額：133,276,000円→153,406,000円） 工期：令和8年7月31日まで→令和9年2月26日まで
第58号	事業委託契約について	公園緑地課	◎ ヨークいわきスタジアム照明LED化業務委託
第59号	事業委託契約の変更について	維持保全課	常磐線湯本橋内湯本こ線橋（人）補修工事委託について、清算に伴う契約金額の変更（前：215,930,000円→後：215,159,329円）
第60号	財産取得について	資源循環推進課	◎ 最終処分場整備事業用地（土地（田、原野、山林）/56,748.72㎡（38筆）/60,696,933円）
第61号	市道路線の認定及び変更について	維持保全課	開発行為及び小名浜道路建設等に伴う路線の認定及び変更 （認定：11路線 1,957.9m 変更：4路線 726.0mの減）
第62号	市道路線の廃止について	維持保全課	農地整備事業（神谷第二地区）等に伴う廃止（廃止：7路線 3,728.7m）
第63号	包括外部監査契約の締結に関する件について	人材育成支援課	包括外部監査契約（上限12,900,000円/公認会計士 鈴木俊彦氏）

4 人事

[追加提案（最終日）]

件 名	担 当 課 等
常磐湯本財産区管理委員選任の同意を求めることについて	施設マネジメント課
川部財産区管理委員選任の同意を求めることについて	林業振興課
湊渡財産区管理委員選任の同意を求めることについて	林業振興課

5 報告

番 号	件 名	担 当 課 等	主 な 内 容
第1号	専決処分報告について (1件の金額が100万円以下の損害賠償)	維持保全課	道路管理瑕疵事故（R8.1小名浜/R8.2.6専決/物損/損害賠償額230,254円）
第2号	債権放棄の報告について	産業みらい課	工場等立地奨励金返還金（1件/16,460,000円/令和7年12月12日放棄）
		医療センター医療課	市立病院診療料等（768件/51,652,074円/令和7年12月22日放棄）
		水道局営業課	水道料金（421件/5,783,843円/令和7年12月23日放棄）
		創生推進課	U・I・Jターン支援事業移住支援金返還金（1件/600,000円/令和7年12月23日放棄）
		こども家庭課	母子父子寡婦福祉金貸付金（4件/1,176,840円/令和7年12月24日放棄）
		学校支援課	学校給食納付金（2件/105,897円/令和8年1月9日放棄）
		住宅営繕課	公営住宅使用料等（3件/83,770円/令和8年1月13日放棄）

3 主な議案等の内容

1 いわき市職員倫理条例の制定

議案第1号

〔担当課：人事課〕

【条例（制定）】

国の法律に基づき、いわき市職員の職務に係る倫理の保持のために必要な措置を講ずるため、条例を制定する（施行日 令和8年4月1日）

主な制定内容

全職員及び会計年度任用職員等が対象

職員に係る倫理の原則 (第3条)	○市民に対し不当な差別的取扱いをしてはならず、常に公正な職務の執行に当たらなければならない ○職務や地位を自らや自らの属する組織のための私的利益のために用いてはならない ○当該権限の行使の対象となる者からの贈与等を受ける等の市民の疑惑や不信を招くような行為をしてはならない
贈与等の報告(第6条)	事業者等から、贈与等を受けたとき又は人任職務に対する報酬の支払を受け、その額が5千円を超えるときは、任命権者に報告する
倫理監督者の指導等 (第8条)	職員の職務に係る倫理の保持を図るため、職員の倫理を監督する者(部等の長)を置き必要な指導及び助言を行う

2 いわき市長の給与の特例に関する条例の制定

議案第2号

〔担当課：人事課〕

【条例（制定）】

職員の不祥事案を受け、市政の最高責任者である市長の給料を減額するため、条例を制定する（施行日 令和8年4月1日）

本条例制定前の給料月額

令和8年4月の給料月額

1,089,000円

980,100円

給料月額の10分の1に相当する額(108,900円)

3 いわき市アナログ規制の見直しに伴う関係条例の整備に関する条例の制定

議案第3号

〔担当課：構造改革・DX推進課〕

【条例（制定）】

アナログ的な手法を前提とした規制について、デジタル技術を一層活用していく観点から関係する条例を一括して改正するため、条例を制定する（施行日 令和8年4月1日）

☆国が発出した「デジタル原則に照らした規制の一括見直しプラン」に基づくアナログ規制区分

- | | | |
|-------------|---|--------------------------|
| ① 目視規制 | → | 現地において目視確認・調査等を求める規制 |
| ② 実地調査規制 | → | 現地において実物等の検査を求める規制 |
| ③ 定期検査・点検規制 | → | 半年ごとなど一定の頻度で検査・報告を求める規制 |
| ④ 常駐・専任規制 | → | 現地に専属の者を常時駐在させることを求める規制 |
| ⑤ 対面規制 | → | 申請や講習等を対面で行うことを求める規制 |
| ⑥ 書面掲示規制 | → | 告示等を書面掲示することや署名・押印を求める規制 |
| ⑦ 往訪問覧・縦覧規制 | → | 縦覧等のため公的機関への訪問が必要とされる規制 |
| ⑧ 記録媒体規制 | → | フロッピーディスクや書面等の媒体に限定する規制 |

主な制定内容

いわき市下水道条例の改正 (第1条)	〈上記規制④ 常駐・専任規制〉 下水道指定工事店の営業所ごとの排水設備工事責任技術者の専属義務を緩和し、兼務可能とする
いわき市駐車場条例の改正 (第4条)	〈上記規制⑥ 書面掲示規制〉 災害・工事等による駐車場の供用休止の告知について、掲示及びインターネットの利用等により公表する

4 いわき市特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定

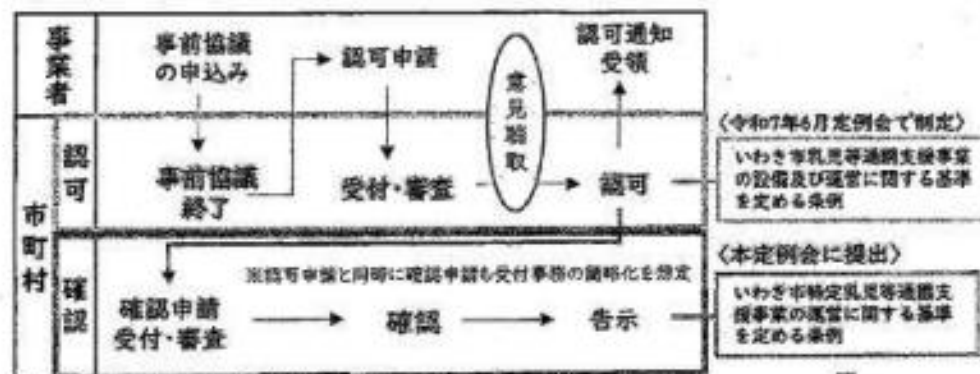
議案第4号

〔担当課：保育・幼稚園課〕

【条例（制定）】

国の法令改正を踏まえ、特定乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の運営に関する基準について市町村の条例で定めるとされたため、条例を制定する（施行日 令和8年4月1日）

【認可及び確認事務において想定される事務フロー】



主な制定内容

利用定員(第4条関係)	1時間当たりの利用定員及び開所する日数や利用時間等を考慮し1月当たりの利用定員を定める
面談(第5条関係)	通園支援を提供するときは、利用者の心身の状況等を把握するため、面談を行わなければならない
正当な理由のない提供の拒否の禁止(第6条関係)	正当な理由がなければ、これを拒んではならない

5 いわき市情報公開条例の改正

議案第6号

〔担当課：総務課〕

【条例（改正）】

情報公開を推進し、市政の透明性を高める観点から、行政情報の開示請求権者の範囲を拡大するとともに、適正な開示請求を求める改正を行う（施行日 令和8年4月1日）

主な改正内容

より公平で開かれた市政の実現により、さらなる市政の推進に資するため、情報公開制度の見直しを図り、本条例にかかる所定の改正を行う。また、条例施行後に施行された法等に準じた文言等調整を併せて行う。

〔第5条（請求権者）関係〕

- ◆ よりオープンな情報開示を行い、市政のさらなる推進を図るため「何人も」に拡大

〔第4条（適正な請求及び使用）関係〕

- ◆ 情報公開制度が健全に運用されるよう、適正な使用だけでなく、適正な請求に努めるよう見直す

※ その他、情報公開法に合わせた文言の整理等

6 いわき市集会所条例の改正

議案第12号

〔担当課：地域振興課〕

【条例（改正）】

自治会等において譲渡を受けるとの意向を確認した4集会所について、公の施設としての用途を廃止する改正を行う（施行日 令和8年4月1日）

【用途廃止理由①】

震災により甚大な被害を受けた地域集会所については、東日本大震災復興交付金を活用して市立集会所として再建し、整備年度の10年経過後に譲渡することとしている。

【用途廃止理由②】

個別施設計画等に基づき、自治会の同意を得たのち、主要構造部を修繕したうえで市から自治会へ譲渡する。

理由①による用途廃止

集会所名	所在地
新田集会所	新田町 新田17 地区の1
建物構造	木造2階建て
敷地面積（約40坪）	648.00㎡
延床面積	90.57㎡
建築年数	平成26年度
経過年数	11年
令和6年度利用回数	91回
令和6年度利用人数	1,073人
その他	譲渡意向あり

理由②による用途廃止

集会所名	所在地
新田集会所	新田町 新田17 地区の1
建物構造	木造2階建て
敷地面積（約40坪）	251.50㎡
延床面積	96.47㎡
建築年数	昭和57年度
経過年数	43年
令和6年度利用回数	242回
令和6年度利用人数	954人
その他	譲渡意向あり

集会所名	所在地
新田集会所	新田町 新田17 地区の1
建物構造	木造2階建て
敷地面積（約40坪）	231.57㎡
延床面積	136.62㎡
建築年数	平成26年度
経過年数	11年
令和6年度利用回数	218回
令和6年度利用人数	811人
その他	譲渡意向あり

集会所名	所在地
新田集会所	新田町 新田17 地区の1
建物構造	木造2階建て
敷地面積（約40坪）	124.58㎡
延床面積	93.02㎡
建築年数	昭和26年度
経過年数	71年
令和6年度利用回数	12回
令和6年度利用人数	105人
その他	譲渡意向あり

7 いわき市国民健康保険税条例の改正

議案第13号

〔担当課：国保年金課〕

【条例（改正）】

国による子ども・子育て支援金制度を支える支援金として国民健康保険税の課税区分に「子ども・子育て支援納付金課税額」を追加する改正を行う（施行日 令和8年4月1日）

< 子ども・子育て支援金制度 >

子ども・子育て支援金制度は、少子化対策の財源を確保するために令和8年4月から導入される国の制度で、公的医療保険の保険料に上乗せして徴収されるもの

児童手当の拡充
・第3子以降を増額
・高校生も対象に

妊婦への支援給付
妊婦届出時と妊娠後
期に支援金を支給

こども誰でも通園制度
保育所に通っていない0歳6か月～満3歳未満の
子どもが時間単位等で柔軟に利用できる制度

主な改正内容

1 課税区分の追加 （第2条関係）

- 【既存】
①基礎課税額
②後期高齢者支援金等課税額
③介護納付金課税額

- 【追加】
④子ども・子育て
支援納付金課税額

区 分	税額・税率
所得割	基礎控除後の総所得金額等に0.28%を乗じた額
均等割額	（被保険者1人につき）1,200円
18歳以上均等割額	〔18歳以上の被保険者1人につき〕100円
下記以外の世帯	800円
平等割	特定世帯 400円
特定継続世帯	600円

18歳以上均等割額：18歳未満の被保険者に係る均等割額を軽減（10割）とするため、その分を18歳以上の被保険者が負担する仕組み

2 主な減額措置（第17条関係）

- ・低所得者に対する軽減（7割・5割・2割）
・18歳未満の被保険者の軽減

8 いわき市農業集落排水 処理施設条例の改正

議案第15号

【条例(改正)】

[担当課: 生活環境部 経営企画課]

近年の物価及び人件費の高騰を踏まえ、安定的
で持続可能な事業経営を図るため、農業集落排
水処理施設使用料を引き上げる改正を行う
(施行日 令和8年6月1日)



○ 下小川・戸田・永井・正飯・渡辺・遠野地区農業集落排水処理施設6箇所

区分	単位	現行	改正
基本料	世帯(又は 事業所等)	2,170円	3,220円
人員割料	利用者1人	440円	640円

【本市の生活排水処理方法及び月額使用料等(一部)】

- 公共下水道(市の管理) 利用者: 157,533人
市街地の家庭から排水された汚水を下水道管に流し、終末処理
場で浄化処理後、川に放流 → 4,309円(20㎡あたり)
- 農業集落排水処理施設(市の管理) 利用者: 3,220人
中山間地域の一定人口集中地の家庭からの汚水を地区内の処理
施設で浄化処理後、川に放流 → 5,140円(1世帯3人あたり)
- 合併処理浄化槽(個人の管理) 利用者: 105,446人
家庭から排水された汚水を自宅敷地内に設置した浄化施設で浄
化処理後、排水路に放流 → 約5,150円
(5人権による維持管理費)

9 いわき市地域生活支援事業の利用 に係る手数料に関する条例の改正

議案第16号

【条例(改正)】

[担当課: 障がい福祉課]

ストーマ装具の給付又は貸与に係る手数料につい
て、利用者の負担軽減を図るため基準額を見
直す改正を行う(施行日 令和8年10月1日)

日常生活用具	現行	改正
排泄管理 支援用具		
ストーマ装具 (尿路系)	11,300円	12,000円
ストーマ装具 (消化器系)	8,600円	9,000円

【利用者負担金の計算例】

装具代: 20,000円	
(現行)	
20,000円 - 11,300円(基準額) = 8,700円 ①	
11,300円 × 10% (自己負担率) = 1,130円 ②	
利用者負担 ① + ② = 9,830円	
(改正)	
20,000円 - 12,000円(基準額) = 8,000円 ①	
12,000円 × 10% (自己負担率) = 1,200円 ②	
利用者負担 ① + ② = 9,200円	630円 負担軽減

【ストーマ装具】

腸や尿管の一部を体の外に出して造設した人工肛門や人
工膀胱から排出される便や尿を一時的に体外で受けるため
の器具

10 いわき市立小学校及び 中学校条例の改正

議案第18号

【条例(改正)】

[担当課: 学校支援課]

いわき市立久之浜第二小学校について、在校生
が卒業する令和9年度末に廃止する方針を決
定したため小学校名等を削除する改正を行う
(施行日 令和10年4月1日)

【久之浜第二小学校の概要】

- ▶ 構造 鉄筋コンクリート造
- ▶ 延床面積 1,622㎡
- ▶ 建築年度 昭和40年度
- ▶ 児童数 6年生3名 4年生2名 計5名
在校生保護者等との意見交換や地区説明会に
より理解を得た。



11 いわき市敬老祝金支給条例の改正

議案第20号

【担当課：高齢福祉課】

【条例（改正）】

高齢者の複雑多様化する行政課題にきめ細やかに対応するとともに、限られた財源の配分を見直すため改正を行う

（施行日 令和8年4月1日）

【配分見直しによる主な拡充等事業】

○ 高齢者補聴器助成事業

高齢化に伴う難聴に起因する社会的孤立を予防するための支援

○ エアコン等購入補助事業

高齢者世帯の熱中症対策のための支援

○ いわき介護お仕事デビュー応援金

介護人材不足への対応として介護施設に対する人材確保に向けた支援

対象者	現 行	改 正
88歳の者	50,000円	30,000円

【令和6年度実績】

区分	米寿祝金	百歳祝金
支給人数	1,943人	114人
総支給額	97,150,000円 (1人5万円)	22,800,000円 (1人20万円)

12 いわき市工場等立地促進条例の改正

議案第22号

【担当課：産業みらい課】

【条例（改正）】

製造業等における労働力不足や設備投資の動向等の社会経済情勢の変化を踏まえ、工場等立地奨励金の制度を見直す改正を行う

（施行日 令和8年4月1日）

主な改正内容

1 大規模投資枠の新設

工業系用地へ50億円以上の設備投資し、従業員数が10人以上増加する事業者に対し、5億円を定額補助するもの

2 雇用要件の緩和と市内発注の促進

常時雇用要件の廃止、雇用増加数と市内発注率に応じて補助率・補助上限額を加算する（最大：5% 5億円）

区分	対象企業	立地地域	投資額	対象経費	交付率		交付限度額
					土地	建物・設備	
①新増設奨励金		市内全域		建物・設備	—	【交付率 3%】 要件：雇用増加数＝減員なし	
②特定新設奨励金	製造業・指定集積施設	県道中核工業用地 工業専用地域	5,000万円以上（大企業） （億円以上）	土地・建物・設備	20%	【交付率 4%】 要件：次のいずれかを満たすこと ①雇用増加数＝1～9人 ②市内発注率＝50%以上	建物・設備の交付率が、 3%の場合：1億円 4%の場合：3億円 5%の場合：5億円
		工業地域 準工業地域			5%	【交付率 5%】 要件：次のいずれかを満たすこと ①雇用増加数＝10人以上 ②市内発注率＝80%以上 ③雇用増加数＝1～9人 かつ 市内発注率＝50%以上	
③大規模投資奨励金		県道中核工業用地 工業専用地域 工業地域 準工業地域	50億円以上	建物・設備	—	—	5億円（定額） 要件：設備投資を前提とした雇用増加数が10人以上

13 事業委託契約 【その他】

◆ ヨークいわきスタジアム照明LED化業務委託

議案第58号

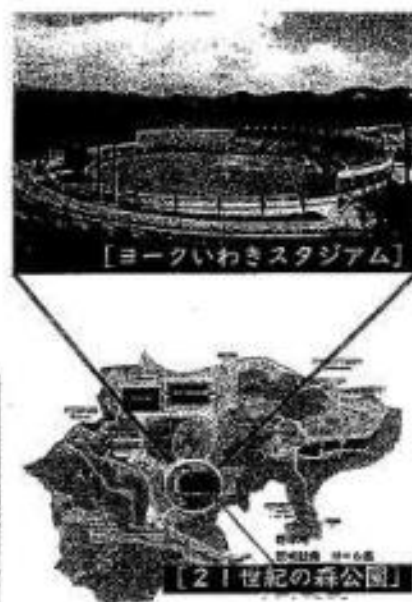
〔担当課：公園緑地課〕

【工事概要】

老朽化したヨークいわきスタジアムの照明設備を長寿命かつ省エネルギー性に優れたLED照明設備に改修するため委託

【施設概要】

面 積：グラウンド 14,190㎡
 スタンド 8,583.83㎡
 収容人数：29,960人
 電光表示：バックスクリーン LEDフルカラー
 夜間照明：メタルハライドランプ
 高圧トリウムランプ
 合計：792灯 → LEDランプへ更新
 劣化状況：点灯の不具合
 プレーカーの不具合
 修理部品の製造終了



方 法	プロポーザル方式による 随意契約
金 額	289,300,000円
工 期	令和8年10月30日まで
相手方	株式会社 ジェイ・ケイ・リアルタイム 代表取締役 木田 俊 氏

14 財産の取得 【その他】

◆ 最終処分場整備事業用地

議案第60号

〔担当課：資源循環推進課〕

【取得概要】

本市の最終処分場は、供用開始から長期間が経過し、埋立量も一定程度を超えていることから、新たな最終処分場の整備に向け、用地を取得

種 別	土地（田、原野、山林）
所 在	いわき市山田町上ノ沢34番3 （外37筆）
地 積	56,748.72㎡（全体面積：218,861.52㎡）
金 額	60,696,933円



2 補正内容

1 障がい福祉サービス事業等

【数値】：障がい福祉課

支給単価の増等により、不足が見込まれる障がい福祉サービス事業等を増額する。

4 億 7,705 万 5 千円

※財源区分：国（1/2）県（1/4）

2 地域未来交付金（地域未来推進型）を活用した事業

1 億 1,254 万 8 千円

※財源区分：国（1/2）

《主な事業》

事業名	補正額	担当課
いわき甲子園プロジェクト事業	5,304 万 2 千円	スポーツ振興課
ナショナルサイクルルート指定推進事業	2,726 万 5 千円	交流推進課
「ようこそ・おかえり」移住・定住・関係人口拡大事業	1,140 万円	創生推進課
スポーツ交流推進事業	706 万 6 千円	交流推進課
企業における多様な働き方促進事業	67.1 万円	産業ひとづくり課

3 寄附金の受納に伴う基金積立金

7,457 万円

※財源区分：寄附金

《主な積立金》

事業名	補正額	担当課
地方創生応援基金積立金	6,610 万円	政策企画課
環境まちづくり推進基金積立金	200 万円	環境企画課
健康づくり基金積立金	165 万 5 千円	健康づくり推進課
文化振興基金積立金	129 万 9 千円	文化振興課

4 既定予算の減額

▲20 億 9,644 万 1 千円

《主な事業》

事業名	補正額	担当課
保育・幼稚園施設型給付費等	▲7 億 5,589 万 4 千円	保育・幼稚園課
医療施設整備事業	▲6 億 7,178 万 2 千円	医療対策課
みんなの市役所デジタル変革事業	▲2 億 3,083 万 9 千円	情報政策課

5 継続費・繰越明許費

◆ 継続費の変更・廃止

事業費の確定等に伴う減額等 5 事業

◆ 繰越明許費の設定

工事の遅延等に伴い、35 事業

I 予算規模



① 一般会計 1,594億 9,012万 6千円 (対前年度: +86億 5,224万 3千円、+5.7%)

デフレからの脱却局面にあり、労務・資材単価の上昇に適切に対応していく必要があるほか、以下の要因により、予算規模が増加しています。

- ◆ 安全、安心、豊かに暮らせるまちづくりに向けた公共事業の拡充(+51億)や、国の重点支援地方交付金を活用した経済対策の増(+2億)
- ◆ 義務的経費のうち、給与改定に伴う人件費の増(+14億)や、障がい福祉サービス・児童扶養手当等の扶助費の増(+13億)

② 特別会計 1,335億 6,591万 8千円 (対前年度: +254億 9,799万 2千円、+23.6%)

主 な 会 計 名	予 算 額	対 前 年 度	主 な 増 減 理 由
介護保険特別会計	341億 5,572万 4千円	+7億 5,827万 5千円・+2.3%	居宅介護サービス給付費の増等に伴う保険給付費の増
土地収用整理事業特別会計	23億 2,758万 4千円	+3億 654万 4千円・+15.3%	湯本駅周辺土地収用整理事業の進捗に伴う増
計 競 輪 事 業 特 別 会 計	626億 8,249万 5千円	+247億 9,535万 1千円・+65.4%	KEIRINグランプリの開催に伴う増

③ 企業会計 702億 7,911万 5千円 (対前年度: +28億 283万 1千円、+4.2%)

主 な 会 計 名	予 算 額	対 前 年 度	主 な 増 減 理 由
水道事業会計	205億 2,572万 4千円	+31億 2,953万 4千円・+18.0%	平浄水場テレメーター更新及び基幹浄水場連絡管整備に伴う増
病院施設整備事業会計	21億 308万 4千円	-12億 6,886万 4千円・-41.0%	病院のベッドワーク機器更新完了に伴う減
計 下 水 道 事 業 会 計	177億 2,688万 6千円	+7億 9,440万 3千円・+4.7%	大雨被害軽減集中対策プロジェクトの本格化に伴う増

合 計 3,633億 3,515万 9千円 (対前年度: +369億 5,306万 6千円、+11.3%)

～ いわき市の経済対策における主な取組み ～

物価高騰の影響を受けている市民の暮らしを支援するため、以下の取組を実施します。

1 市民生活応援給付金

生活者支援

1人 **5,000** 円 給付

14億 1,395万 8千円

【国庫・基金チャレンジ】

市民1人あたり5,000円を給付する。※子育て応援手当の対象児童分を除く

対 象	R8.4.1時点で本市に住居登録のある方 ※子育て応援手当の対象児童分を除く
給付額	世帯員1人あたり5,000円を世帯主に給付
給付方法	【①市が口座情報を把握している方】 支給開始予定 令和8年5月下旬 【②市が口座情報を把握していない方】 支給開始予定 令和8年6月上旬から順次（申請が必要） ※次の口座情報も活用予定 子ども家庭支援員、市議員秘書、介護保険料、子育て応援手当、定額減額給付金、住居税・市税減免等給付金等

2 飲用井戸等利用世帯支援事業

生活者支援

水道料金（基本料金）相当額

4 か月分支援

2,761万5千円

【国庫・基金チャレンジ】

水道未普及世帯を対象に支援する。

対 象	R8.4.1時点で飲用井戸等を利用する水道未普及世帯 ※小規模給水施設利用世帯を除く
支給額	1世帯あたり4,752円を世帯主に支援 ※対象と思われる世帯に申請書を送付
対象件数	約3,000件
申込期間	令和8年5月中旬～（予定）
給付開始	令和8年6月下旬～（予定）

R8

1 子育て応援手当

生活者支援

（国）2万円＋（市独自）1万円上乗せ＝**3**万円

【国庫・基金チャレンジ】

対 象	R7.9.30時点の児童手当支給対象児童 ※対象児童には、R7.10.1～R8.3.31に生まれる新生児も含む
支給開始	令和7年度内支給開始

2 水道料金等負担軽減事業

生活者支援

事業者支援

水道料金（基本料金）**4** か月分免除

※令和8年2月請求分から令和8年5月請求金までの減免を継続実施 ※水道料金の減免は申請不要

小規模給水施設利用世帯負担軽減事業	【実行開始】 令和8年2月上旬～ 【支給開始】 令和8年3月中旬～	【R8】 5億 3,459万1千円
-------------------	---	------------------------------

【国庫・基金チャレンジ】

R7
予算措置済

Ⅲ 予算の特徴 ②

暮らしと経済を支える公共事業 ～100年目のいわきを見据えて～

208億 650万 6千円

(対前年度：+51億 2,810万 5千円)

令和8年度当初予算の特徴の2点目は「公共事業の拡充」です。

中小企業庁が公表する「GDPに占める公的需要の割合」は地方ほど高く、福島県では30.7%（2021年度）となっており、公共事業は、市民の暮らしや地域経済を支える重要な役割を担っています。

具体的には、災害への備えや公共施設の長寿命化、皆さんの暮らしに身近な道路等の予防・保全・維持補修などに注力していきます。

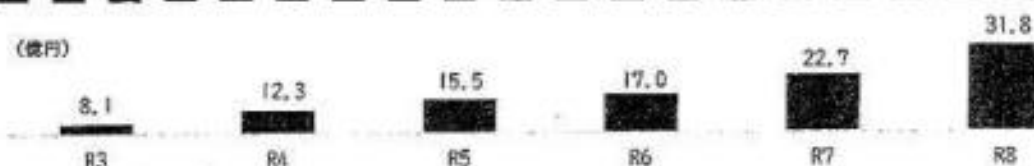
また、公共事業は裾野が広く、設計・建設業にとどまらず、物流、機械、電気、警備、塗装業など、様々な産業に波及効果をもたらし、地域経済の活性化につながることを期待されます。

DX・GXの視点も取り入れながら、公共事業の発注量を一定程度確保することで、市内事業者の技術力向上や災害対応力の強化につなげ、100年目のいわきを見据えた持続可能なまちづくりを進めていきます。

1 長寿命化事業等	◆ 保育所・小中学校の環境改善、市営住宅等の長寿命化 ◆ 公共施設のLED化 ◆ 道路・農道・林道の改修、道路構造物・農業用施設の長寿命化	116億 6,140万 9千円 (+ 35億 3,561万 5千円)
2 予防・保全・維持補修	◆ 道路・農道・林道・河川・農業用施設の防災・減災対策 ◆ 上・下水道の管路耐震化 ◆ 道路の防草対策	80億 5,143万 8千円 (+ 7億 8,121万 2千円)
3 大雨被害軽減集中対策事業	◆ 側溝・集水溝・水路等の堆積土砂撤去、側溝水路の整備 ◆ 雨水ポンプ場の修繕 ◆ ため池の改修	5億 4,739万 4千円 (+ 皆増)
4 地域関連事業（その他）	◆ 市街地の再生整備 ◆ インクルーシブ広場等の整備	5億 4,626万 5千円 (+ 2億 6,388万 4千円)

※事業費及び前年度との比較には、それぞれ補正予算（前倒し分）を含んでいます。

人づくり投資予算



今後もしっかりと取組みを
継続していきます！

Ⅲ 予算の特徴 ③-1

シニア 全

次世代を育てる

64億 3,158万 7千円

～教育・子育て・担い手～

1 拡 学力向上強化推進事業 (学校教育課・政策企画課) 4,724万 1千円

データと伴走で高める確かな学力

- ◆ 全国学力・学習状況調査などのデータを活用し、学校の学力向上に活用する。
- ◆ データに基づいた学力向上施策の実施。

新 授業改善研修の充実

- ◆ 海外交流や体験活動の充実により、英語学習への意欲向上を図るとともに、英語力を詳細に分析する英検IBAの受験により、自律的学習を促進する。
- ◆ CIEFALジャパン国際研修センターとの連携により、国際感覚の醸成を図る。

2 新 いじめ対応支援チーム運営事業 (学校教育課) 716万 7千円

いじめの未然防止、迅速かつ適切な対応
いじめ防止への取組や早期発見及び早期対応に関する措置を関係機関と連携し、迅速に行う。

3 拡 未来の有権者育成事業 (選挙管理委員会事務局) 256万 3千円

～若者への啓発で将来の投票率UP～

- ◆ 講義内容の磨き上げ、模擬選挙の実施(中学生)
- ◆ 選挙体験授業「未来の福島県知事選挙(高校生、大学生)」

4 拡 産前・産後ヘルパー派遣事業 (こども家庭課) 1,244万 4千円

～育児・家事援助ヘルパー派遣(民間事業者)～

- 利用目的を問わず妊産婦であれば誰でも使える
- 日常的な家事や育児をお手伝い
- 回数上限を引き上げて多様な利用ニーズに対応



対象者・回数・期間を拡充

対象者	市が支援が必要と認めた妊産婦	援助を希望する妊産婦(対象者制限無し)
回数上限	10回	20回(多胎児40回)
期間	妊娠中及び産後概ね1年	妊娠中及び産後概ね1年(多胎児2年)

5 拡 私立保育所・幼稚園等障がい児受入体制整備支援事業

(保育・幼稚園課)

2億 9,614万 7千円

財源：国・道・県・市・区・基金等

～すべてのこどもがともに育つ保育・教育環境づくり～

主な取組①

私立保育所等の加配保育士によるきめ細かな支援 ※

主な取組②

私立幼稚園等における受入体制の充実
(1施設2人までとしていた補助士限を撤廃)

主な取組③

私立保育所等のバリアフリー化等による受入環境の整備への支援

※私立保育所等の障がい児受入れ促進のため補助基準額を増額

金額

前年度比

重度	月288,600円/人	+97,700円
中度	月144,300円/人	+48,800円
軽度	月96,200円/人	+32,500円

6 拡 「ようこそ・おかえり」移住・定住・関係人口拡大事業

(創生推進課)

8,227万 1千円

財源：国・道・県・市・区・基金等

IWAKIふるさと誘致センターを中心に、関係機関と連携し、主として、子育て・若者世帯の移住・定住を促進し、本市の関係人口や移住・定住人口の創出・拡大を図る。

世帯(40歳未満)への移住支援

- ◆家賃補助 最大12万円
 - ◆免許取得費補助 最大15万円
- ※実質：20世帯程度(免許：4世帯程度)

体験

- ◆ゲストハウス等を活用
- ◆最大4日間・25名程度

勤労者移住定住支援

- ◆融資限度額：3,000万円以内(4件程度)
- ◆返済期間：15年以内
- ◆資金使途：移住定住に係る住宅購入等



7 新 みんな集まれ! 保幼小体験交流事業

(保育・幼稚園課)

310万 3千円

財源：国・道・県・市・区・基金等

自然や文化に触れる体験を通じ、幼児から小学校低学年までの主体的な学びと健やかな成長を促す

〔体験事業実施の基本的な考え方〕
～人・ものとのふれあい～

- ◆ヨコのつながり【保×幼】異なる園のこども同士の交流
- ◆タテのつながり【保・幼×小】小学校との交流

公立保育所・幼稚園と小学校、民間保育所等が合同で体験学習を実施

【体験学習のテーマ(例)】

- いわきの海や山などの自然と触れ合い、遊ぶ体験
- 地域の郷土料理や伝統文化に親しむ体験
- 音楽や造形などを通じた、自分らしい豊かな表現活動



Ⅲ 予算の特徴 ③-2

命・暮らしを守る

22億 3,632万 8千円

～防災・医療/健康・暮らし～

新 大雨被害軽減集中対策プロジェクト推進事業 (下水道事業課、維持保全課、建設事業課、農林土木課)

4億 9,238万 2千円

激甚化・頻発化する大雨から暮らしを守る集中対策

～市街地における浸水被害（内水被害）の軽減に向けて、地域の実情に応じた即時的な対策を行う～

大雨被害軽減 集中対策

主な取組①：維持管理の強化

排水路等の堆積土砂撤去・ポンプ設備の修繕等を行う。

→ 雨水の通り道を広げ、冠水を防ぐ。

主な取組②：局所的な施設整備

水路・側溝整備等を行う。

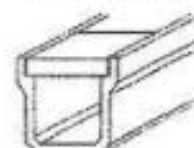
→ 排水機能を高め、道路や住宅への浸水を起こりにくくする。

清掃



側溝整備

排水路等の堆積土砂撤去や
側溝等の整備により
流下能力を確保



新 命と暮らしを支える医療・介護人材確保事業

(医療対策課、高齢福祉課)

2億 5,708万円

医療・介護人材の確保と
育成を進め、地域医療・
介護提供体制の強化と市
民の健康づくりを支える
取組

新 “フランチィ・ナース” 移住支援金／ミライのナース育成補助金

市内の看護師等養成所の充実・強化と看護師等の就業・移住促進による、地域医療を支える看護人材の安定的な確保

新 いわき介護お仕事デビュー応援金

市内の介護保険施設等における介護職員の就業促進による、安定的な介護サービス提供体制の確保

医療生体提供資金貸付事業／診療所開設承認支援事業／救急患者受入強化支援事業

医療生体提供資金貸付事業は、市内の医療機関の確保や診療所の開設承認・救急医療の支援により、地域医療体制を強化

新 中山間地域巡回診療等支援事業

(医療対策課)

487万1千円

3

～中山間地域における医療提供体制の充実～

市医療センターが公民館や集会所等での巡回診療の実施や、オンライン診療の効果的な手法を併せて検証する。

実施地区

三和地区・川前地区



新 高齢者補聴器購入費助成事業

(地域包括ケア推進課)

166万5千円

4

補聴器の購入費用の一部を助成することで、コミュニケーションの向上や社会参加を促し、うつ病や認知症を予防。

- ・65歳以上かつ市民税非課税
- ・身体障害者手帳の交付対象外かつ中等度難聴の方
- ・医師から補聴器が必要と認められた方
- ・過去に当事業の助成を受けていない方

市内の販売店 ※市から販売店へ支払

新 防災教育DX事業

(危機管理課)

374万9千円

5

～デジタルで伝える未来への防災～

東日本大震災から
時間が経過

記憶の風化
震災未経験世代増加

デジタル技術（AR等）
を活用して児童等が
楽しみながら学習

防災知識の向上



作成した3Dアートが
津波の高さでまち中に出現



防災庁設置による地方創生プロジェクト事業

(政策企画課)

154万円

6

防災庁の本市設置実現に向け、産学官民が連携し、国等への要望活動や、本市の防災力の向上に向けた勉強会の開催、市民の機運醸成に向けた各種活動等を行う。

防災庁
誘致実現



Ⅲ 予算の特徴 ③-3

まちの魅力を高める

16億8,993万5千円

～まち・環境/GX・地域交通～

市街地再生整備事業

(創生推進課、建設事業課、都市計画課、都市整備課、公園緑地課、学校支援課)

3億2,064万3千円

～古き良きまちを再生・魅力あふれるまちづくり～

1 《常磐》

「常磐地区市街地再生整備基本計画」に基づき、交流拠点施設の公募資料作成、区画整理区域に隣接した斜面の安全対策工事、御幸山公園・湯本駅前緑地の基本設計・実施設計を実施

《四倉》

「四倉地区市街地再生整備基本計画」に基づき、交流・防災拠点施設の設計・施工、運営の一括発注に向けたアドバイザリー業務委託やアクセス路の整備に向けた測量・設計を実施

常磐



四倉

2 公共交通・地域交通支援事業

(公共交通課)

1億2,087万7千円

～交通網のスキマをなくし、地域を強く！公共交通で、暮らしを便利に、街を快適に～

《公共交通ネットワーク構築の推進》

○まちなか居住区域内や拠点間輸送を担う鉄道、路線バスの利便向上

《セーフティネットとなる公共交通の確保》

○中山間地域を中心とした公共交通の利用が困難な地域に、地域のニーズに沿った移動手段を確保

※実装済み地区：三和・田人・川前・四倉・久之浜・大久・遠野

令和8年度の取組

社会実装

小川（定額タクシー）

実証結果の検証

小名浜、常磐

実証

江名

地域協議

泉、勿来、川部、山田、渡辺

調査

内郷、好間



【ステップアップ地区】
小川、江名、内郷、好間

新 街路樹総量適正化事業

(維持保全課)

3,898万4千円

～安全で魅力ある道路空間の形成～

「街路樹管理計画」に基づき、老木化等により市民生活や道路利用に影響を及ぼしている街路樹の削減を進め、計画的な維持管理を図る。

中高木：約50%削減
低木：約20%削減



「老木化」により道路が狭い（左側）



「老木化」により道路が狭い（右側）



「老木化」により道路が狭い（左側）



「老木化」により道路が狭い（右側）

中山間の暮らしを支える地域づくり推進事業

(地域振興課)

7,184万5千円

～地域おこし協力隊や中山間集落支援員の活動を軸に、持続可能な中山間地域づくりの推進～

まち

◆小さな拠点形成支援事業

医療・介護・福祉、買い物、公共交通などの生活サービス機能や地域活動を一定程度集積・確保した小さな拠点の形成・運営を支援【川前】

ひと

③地域おこし協力隊活動事業

都市地域からの移住者が地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る【拡充地区：植田・三和】

◆中山間地域集落支援員推進事業

集落の維持・活性化を図るため、集落の点検や交通等の地域課題に対応

しごと

◆中山間地域魅力発信事業

地域資源を活用した中山間地域の活性化と誘客促進を図るとともに、中山間地域の重要性の共有と都市部住民との交流の仕組みを構築

⑤ 拡 カarbonニュートラル・スタートアップ支援事業

(環境企画課)

1,201万7千円

県内初

中小企業のSBT認定取得を支援し、温室効果ガス排出削減を加速化

【認定取得の流れ】

1. 対象要件の確認
2. 自社エネルギー使用量から温室効果ガス排出量を算出
3. 温室効果ガス排出削減の目標設定
4. SBT認証機関に申請（海外窓口のため全て英語）
5. 審査・承認



- 補助額等：中小企業版SBT認定取得に要した経費の1/2を補助（上限額50万円/1事業者）
- 補助件数：4件

● Science Based Targets=科学的根拠に基づいた目標
● 気温上昇を1.5℃以内に抑えるパリ協定に沿って、企業が5～10年先を目標に定める温室効果ガス削減目標の国際認証

中小企業版
SBT認定
とは？

● 環境に配慮した経営を行う中小企業であることを示す認定。
● 環境配慮企業としての評価が向上することで、地域や取引先からの信頼を高めることができる。

※ 上記補助のほか、事業者向け自家消費型太陽光発電補助を継続して実施

Ⅲ 予算の特徴 ③-4

豊かさを創る

11億9,608万円

～産業・農林水産・観光/文化/スポーツ～

1	観光力強化プロジェクト (観光振興課、交流推進課、建設事業課) 1億1,652万9千円 計画区分：国・県・市町村 ※事業費には一部2月補正額を含む 拡 ◆ふくしまDC（デスティネーションキャンペーン）と連携した ～春のいわき大まつり・いわき駅前マルシェ～を開催 【3,358万4千円】 ◆NCR（ナショナルサイクルート）指定に向けたサイクルー ～「ふくしま浜通りサイクルート」整備・走行～ 【6,220万7千円】 ◆プロスポーツの力を活用した街づくり ～地域連携のもと、スポーツの力を最大限活用した街づくり～ 【2,073万8千円】	
2	新 いわき甲子園プロジェクト事業 (スポーツ振興課) 6,283万6千円 計画区分：国・県・市町村 スポーツを通じて多様な世代が関心を持ち、参画できるまちづくりを進めるため、野球による地域創生の取組を推進する。 	新 観光誘客促進事業 (観光振興課) 2,086万3千円 計画区分：市町村 ◆ 民間専門家の知見を活用し、観光コンテンツの磨き上げ、魅力向上に取り組む。 ◆ 炭鉱遺産など観光資源の発掘・磨き上げにより、交流人口の拡大を図る。 新 奥州三古関サミット事業 (文化振興課) 3,27万9千円 計画区分：市町村 「奥州三古関サミットin勿来関」の開催により、歴史・文化に関する理解を深めるとともに、勿来地区の活性化を目指す。

新 企業立地政策リデザイン事業

(産業みらい課)

2,055万 6千円

～本市の将来を力強く支える産業構造を実現するため、令和8年度中の企業誘致戦略の策定を目指す～

本市では、輸出入に関連する企業も多く、為替相場の変動や国際情勢の変化により、コスト増や国際競争の激化など、厳しい経営環境に直面しており、GX、DX等による更なる進化を求められている

積極的に企業の設備投資を呼び込み、地域経済の活性化を実現するため、国内・市内の社会情勢等を踏まえた企業誘致戦略を策定

厳しい社会情勢の中、設備投資を呼び込むためのターゲット等を明確化



企業誘致戦略策定



新

農林水産業の担い手確保・人材育成支援事業

(農業振興課・林業振興課・水産振興課)

3,825万 7千円

～多様な担い手の確保と人材育成により、農林水産業の持続的な発展を推進～

新 農業参入企業等誘致モデル検証・構築事業

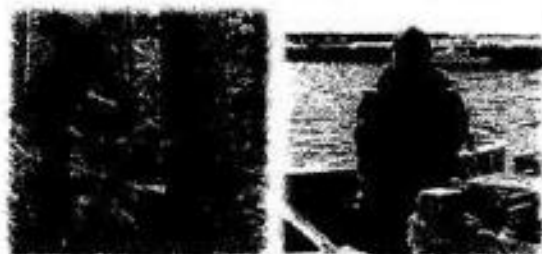
地域計画において担い手確保・農地維持が困難な地域への農業参入企業等の誘致に向けた仕組みの検証・構築

新 フォレストワーカー確保・雇用強化支援事業

森林整備を担う林業就業者の定着率向上を図るため、林業就業者の確保・育成を支援

新 水産業次世代育成プロジェクト事業

水産業の担い手確保・人材育成を目的として、水産業関係者に対する研修プログラムを実施



政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 84

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年2月2日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 15,628 円
広報聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☐		
資料購入費	☒		
人件費	☐		

支出内容

Microsoft365クラウドサービス利用料
R7.12月分

積算根拠

Microsoft365 1,968円×6ライセンス+消費税1,180円
Defender 440円×6ライセンス

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)

別紙のとおり、

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2026年 1月ご請求分 (12月利用分)

いわき市議会 創世会 議会事務局 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 2月 2日の指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒100-8555 東京都千代田区千代田 1-10-1 KDDIビルディング

印紙税申告納
付につき新領
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領収金額 AMOUNT RECEIVED 15,628円

うち消費税等 TAX 1,420円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 東邦銀行

支店名 BRANCH いわき市役所支店

口座番号 ACCOUNT NUMBER *****

政務活動費支出管理台帳

支 出 番 号 No.		85	
調 査 研 究 費	☐	支 出 年 月 日	令和8年 2 月 3 日 支 出
研 修 費	☐		
広 報 費	☐	支 出 額	¥ 33,330 円
広 聴 費	☐		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	☐		
会 議 費	☐		
資 料 作 成 費	☒		
資 料 購 入 費	☐		
人 件 費	☐		
支出内容 PCリース代 (令和8年1月分)			
積算根拠 別紙のとおり			
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)			
別紙のとおり			



普通預金

	年月日	記号	お支払い金額 (円)	お預り金額 (円)	振替口座番号	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19	08-02-03	100	*33,330	シャ-7°ファイナ		
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の振替簿によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を次のとおり表示します。

CKO-〇〇

お払戻しができる日

小切手等の種類

振替	お払戻し可能日時
CK2	2営業日目の13:10から
CK3	3営業日目の13:10から

福島県いわき市平字梅本2-1

いわき市議会創世会 御中

本帳票はリース料等のインボイス（適格請求書）となりますので大切に保管ください。

東京部千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス(株)

1570-113338

〔期間時間〕 1日時～17時（土、日、祝日を除く）

郵政特准掛號：T4120001005488

※口座振替ご指定金額欄へ

お客様の信頼を確保するため、
口座番号は表示しておりません。

口应最易

1995年12月

KDDIまとめてオフィス東日本株式会社

TEI 024-932-0077

ご利用の内容

お支払日	毎月 3 日	お支払方法	口座振替
お取引日	2024年12月 1 日	お取引 先番号	
商 品 名	リー・ソナール3ソビ・ユーター ※本品目以上で特約の協会は代表商品のみ表示しております。		
リース期間	2024年12月 1 日から 2028年11月30 日まで (48 ヶ月)		
税込支払合計額	1,599,840 円		
リース料 (税込)	1,599,840	リース料増徴率 (7%)	145,440

お支払明細

作成日 2024年 12月 25日

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご決済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

Page 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内(参考) 消費税額	お支払後の 残高
1	25 2	3030	3030	1566510
2	25 2	3030	3030	1533180
3	25 3	3030	3030	1499850
4	25 4	3030	3030	1466520
5	25 5	3030	3030	1433190
6	25 6	3030	3030	1399860
7	25 7	3030	3030	1366530
8	25 8	3030	3030	1333200
9	25 9	3030	3030	1299870
10	25 10	3030	3030	1266540
11	25 11	3030	3030	1233210
12	25 12	3030	3030	1199880
13	26 1	3030	3030	1166550
14	26 2	3030	3030	1133220
15	26 3	3030	3030	1099890
16	26 4	3030	3030	1066560
17	26 5	3030	3030	1033230
18	26 6	3030	3030	999900
19	26 7	3030	3030	966570
20	26 8	3030	3030	933240
21	26 9	3030	3030	899910
22	26 10	3030	3030	866580
23	26 11	3030	3030	833250
24	26 12	3030	3030	799920
25	27 1	3030	3030	766590
26	27 2	3030	3030	733260
27	27 3	3030	3030	699930
28	27 4	3030	3030	666600
29	27 5	3030	3030	633270
30	27 6	3030	3030	599940
31	27 7	3030	3030	566610
32	27 8	3030	3030	533280
33	27 9	3030	3030	499950
34	27 10	3030	3030	466620
35	27 11	3030	3030	433290
36	27 12	3030	3030	399960
37	28 1	3030	3030	366630
38	28 2	3030	3030	333300
39	28 3	3030	3030	299970
40	28 4	3030	3030	266640
41	28 5	3030	3030	233310
42	28 6	3030	3030	199980
43	28 7	3030	3030	166650
44	28 8	3030	3030	133320
45	28 9	3030	3030	99990
46	28 10	3030	3030	66660
47	28 11	3030	3030	33330
48	28 12	3030	3030	0

[illegible]

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

＜営業担当窓口＞ 東北支店
仙台市若林区鮎町東3丁目1番27号

政務活動費支出管理台帳

支 出 番 号 No.		86	
調 査 研 究 費	☐	支 出 年 月 日	令和8年 2 月 3 日 支 出
研 修 費	☐		
広 報 費	☐	支 出 額	¥ 7,260 円
広 聴 費	☐		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	☐		
会 議 費	☐		
資 料 作 成 費	☒		
資 料 購 入 費	☐		
人 件 費	☐		
支出内容 タブレットリース代(令和8年1月分)			
積算根拠 別紙のとおりノ			
領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)			
別紙のとおり ノ			



普通預金

	年月日	記号	お支払い金額 (円)	お預り金額 (円)	振替口座	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18	08-02-03	100	*7,260	計-7°77円入		
19						
20						
21						
22						
23						
24						

小切手等の振替簿によるご入金の場合は、お払戻しのできる日時を次のとおり表示します。

CKO- お払戻しができる日
小切手等の種類

振替	お払戻し可能日時
CK2	2営業日目の13:10から
CK3	3営業日目の13:10から

978-8686

福島県いわき市平字橋本21

いわき市議会創世会 御中

87

本帳票はリース料等のインボイス（適格請求書）と
なりますので大切に保管ください。

(お問い合わせ窓口)

102-1183

東京都千代田区麹町5丁目1番地1
住友不動産麹町ガーデンタワー

シャープファイナンス(株)

事務センター

0570-813338

[営業時間 10時~17時(土、日、祝日を除く)]

事務センター番号: T4120001005486

ご利用の内容

お支払日	毎月	3日	お支払方法	口座振替
お取引日	2025年	2月19日	お問い合わせ 番号	
商品名	タフレット ※2品目以上ご利用の場合は代表商品のみ表示しております。			
リース期間	2025年 2月19日から 2029年 2月18日まで (48ヵ月)			
税込支払合計額	348,480円			
内リース料(税込)	348,480	リース利率費(10%)	31,680	

※口座振替ご指定金融機関

※お客様の情報を保護するため、
口座番号は表示しておりません。

東邦銀行	いわき市役所 支店	口座番号*****
預金種別	普通	口座名義人 イワキキイソクセイカイ カイゴウ フクナ
お取扱店	KDDIまとめてオフィス東日本株式会社 TEL 024-932-0077	

作成日 2025年 2月 25日

お支払明細

このたびは、シャープファイナンスをご利用いただき誠にありがとうございます。
ご利用の内容および月々のお支払につきまして下記の通りご案内いたしますので、
ご確認のうえご完済まで大切に保管いただきますようお願い申し上げます。
今後とも、シャープファイナンスをご利用賜りますようお願い申し上げます。

ページ 1-1

お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内(参考) 消費税額	お支払後の 残高	お支払 回数	お支払 年・月	お支払金額	内(参考) 消費税額	お支払後の 残高
1	25 4	7260	660	341220					
2	25 5	7260	660	333960					
3	25 6	7260	660	326700					
4	25 7	7260	660	319440					
5	25 8	7260	660	312180					
6	25 9	7260	660	304920					
7	25 10	7260	660	297660					
8	25 11	7260	660	290400					
9	25 12	7260	660	283140					
10	26 1	7260	660	275880					
11	26 2	7260	660	268620					
12	26 3	7260	660	261360					
13	26 4	7260	660	254100					
14	26 5	7260	660	246840					
15	26 6	7260	660	239580					
16	26 7	7260	660	232320					
17	26 8	7260	660	225060					
18	26 9	7260	660	217800					
19	26 10	7260	660	210540					
20	26 11	7260	660	203280					
21	26 12	7260	660	196020					
22	27 1	7260	660	188760					
23	27 2	7260	660	181500					
24	27 3	7260	660	174240					
25	27 4	7260	660	166980					
26	27 5	7260	660	159720					
27	27 6	7260	660	152460					
28	27 7	7260	660	145200					
29	27 8	7260	660	137940					
30	27 9	7260	660	130680					
31	27 10	7260	660	123420					
32	27 11	7260	660	116160					
33	27 12	7260	660	108900					
34	28 1	7260	660	101640					
35	28 2	7260	660	94380					
36	28 3	7260	660	87120					
37	28 4	7260	660	79860					
38	28 5	7260	660	72600					
39	28 6	7260	660	65340					
40	28 7	7260	660	58080					
41	28 8	7260	660	50820					
42	28 9	7260	660	43560					
43	28 10	7260	660	36300					
44	28 11	7260	660	29040					
45	28 12	7260	660	21780					
46	29 1	7260	660	14520					
47	29 2	7260	660	7260					
48	29 3	7260	660	0					

※本書状についてのお問い合わせは、「お問い合わせ番号」をお申し出の上、弊社窓口までご連絡下さい。

<営業担当窓口> 東北支店
仙台市若林区加町東3丁目1番27号

消費税は月々のお支払金額に含まれています。

政務活動費支出管理台帳

支出番号No. 87

調査研究費	☒	支出年月日	令和8年2月12日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 156,071 円
広聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☐		
資料購入費	☐		
人件費	☐		

支出内容

会派視察代(令和8年2月12~13日)

東京都府中市(府中市市民活動センター)：府中市市民活動センター・プラッツの取組みについて

積算根拠

別紙のとおり

領収書等貼付欄 (この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください)

別紙のとおり



令和8年 2月 16日

調査等報告書

いわき市議会議長 様

会派名 いわき市議会 創世会

代表者 会長 福島 あずさ

会派の調査等を次のとおり実施しましたので調査等報告書を提出します。

実施年月日	令和 8年 2月 12日から 令和 8年 2月 13日まで
調査等地	東京都府中市宮町1-100 ル・シーニュ5・6階 府中市市民活動センター プラッツ
参加者	5名 福島 あずさ・狩野 光昭・鈴木 さおり 遠藤 崇広・佐藤 和良
調査等内容	調査事項及び内容は別紙のとおり

〔調査等内容〕

1 調査等事項

いわき市でも設置が予定されている市民活動センターの設置と運営について

2 調査等先での説明者等

府中市 市民協働推進部 協働共創推進課 福岡 史江 課長

府中市 市民協働推進部 協働共創推進課 加瀬 真宏 主査

府中市市民活動センター プラッツ 林 丈雄 館長

3 説明等内容及び本市に対する考察等

（説明内容）

市長の掲げる市民協働のまちづくり実現を目指し、平成 26 年に「市民協働都市宣言」を行い、市民活動活発化を図ることを目的に、市民活動センター・プラッツを開設し、市民活動センターの機能を設置。昨年 3 月には、府中市市政施行 70 年の節目に、市民協働のまちづくりの観点から市政を行うことを条例化した。条例名は、子どももわかりやすいよう、また親しみ易いようキャラクターを制作し、市民への意識醸成と条例および取組みの認知・浸透を図っている。「みんなが住みたい街にするために」というテーマを掲げ、行政だけでなく、住民や地域内外の NPO 法人や企業団体、また自治会・町内会などの住民コミュニティを結びつけ、地域課題や行政上の課題を共有化し、解決することで住みよい地域を作ること为目标としている。行政内での取組みとして、各部署での課題・問題を協働共創推進課でヒヤリングや集約を行い、他部署や地域団体等と共に解決していき、協働共創という言葉で縦割り行政に横串を挿すという効果もある。勿論、市民からも行政と共に課題を解決する為の取組み提案も受付けており、年間 100 件近い提案がり、現在

では、一年で15～20件の取組み事案があるという。当センター窓口への行政はじめ市民団体やNPO法人や民間企業などとの連携の相談は、年間300～400件寄せられており、コロナ禍から年々増加傾向あり、相談窓口や施設の利用者は市内外のみならず多摩地域からも来所やネット上に開設したマッチングプラットフォームサイトを通じてのサービス利用者がいる。視察については、全国各地から訪れる方がいるとのこと。

マッチングの肝となる協働推進コーディネーターの育成に注力しており、様々な分野で活躍している方々が養成講座を受講し、コーディネーターとして様々な相談や連携に対応できるようし、またセンター職員のスキルアップにも取り組んでいる。その成果として、活動センター設置後100団体ぐらい誕生し、その半数はセンターの登録団体となっていて、センターの活動を支えている。地域課題解決のためのソーシャルビジネスに取り組む企業も5～10法人誕生している。起業支援においては、コミュニティカフェやキッチンカー、各種教育サービスなど50社が起業した実績がある。起業支援体制として、金融機関・行政マン・企業のCSR担当者・大学研究者などを開拓し、支援体制の構築に繋げている。また民間の創業スクールとの連携なども図り、きめ細やかな支援に取り組んでいるという。

最近では、自治会・町内会からの地域イベントへの若者世代を巻き込みたいという相談も多くなり、近隣の大学との連携による課題の解消をコーディネートするという取組みも進めているとのこと。

（本市に対する考察等）

府中市市民活動センターの取組みは、本市でも設置が検討されている市民活動センターの先進事例として、非常に参考になると考える。特に、コーディネーターの育成が非常に重要であることがわかり、市民主体の市政づくりを考える上で、行政各部署を横断し、また市民や市民活動団体との連携により課題を解決させていくというロジックは、本市にも早急に導入していくべきと考察した。



令和8年1月16日

調査等実施計画書

いわき市議会議長 様

会派名 いわき市議会創世会

代表者 会長 福嶋 あずさ

委員会の調査等を次のとおり計画しましたので実施計画書を提出します。

実施予定日	令和8年2月12日(木) から 令和8年2月13日(金) まで
調査等予定地	東京都府中市(東京都府中市宮西町2丁目24)
調査等事項	府中市市民活動センター・プラッツの取組みについて
参加予定者 (5名)	福嶋 あずさ 議員 狩野 光昭 議員 鈴木 さおり 議員 遠藤 崇広 議員 佐藤 和良 議員
その他	

旅 費 計 算 書

会 派 名		いわき市議会創世会						
実施予定日		令和8年2月12日 ~ 令和8年2月13日						
調査等予定地		東京都府中市（東京都府中市宮西町2丁目24）						
月 日	区 間	鉄 道 料	急行料金	航空料金	車 賃	日 当	宿泊料	計
		距離 金額	距離 金額		距離 金額			
2・12	自宅	km	km		6.6*2 km	午後発/ 1,500		1,981
	いわき	円	円	円	481 円		円	円
.	いわき	225.1 km	km		km			3,740
	新宿	3,740 円	円	円	円	円	円	円
.	いわき	km	211.6 km		km			2,550
	上野	円	2,550 円	円	円	円	円	円
.	新宿	21.9 km	km		km		13,300	13,620
	府中	320 円	円	円	円	円	円	円
2・13	府中	21.9 km	km		km	3,000		3,320
	新宿	320 円	円	円	円		円	円
.	新宿	225.1 km	km		km			3,740
	いわき	3,740 円	円	円	円	円	円	円
.	上野	km	211.6 km		km			2,550
	いわき	円	2,550 円	円	円	円	円	円
.	いわき	km	km		km			0
	自宅	円	円	円	円	円	円	円
小 計①		8,120 円	5,100 円	0 円	481 円	4,500 円	13,300 円	31,501 円
合 計		〔 31,501 〕 × 〔 1 〕 = 〔 31,501 〕 円 名分 円						

※ 鉄道または路線バス以外の交通手段（飛行機、タクシー等）を使用した場合は、これらの料金が明らかとなる領収書等を添付する。

旅 費 計 算 書

会 派 名		いわき市議会創世会						
実施予定日		令和8年2月12日 ~ 令和8年2月13日						
調査等予定地		東京都府中市（東京都府中市宮西町2丁目24）						
月 日	区 間	鉄 道 料	急行料金	航空料金	車 賃	日 当	宿泊料	計
		距離 金額	距離 金額		距離 金額			
2・12	自宅	km	km		2.3*2 km	午後発		1,648
	いわき	円	円	円	148 円	1,500 円	円	円
.	いわき	225.1 km	km		km			3,740
	新宿	3,740 円	円	円	円	円	円	円
.	いわき	km	211.6 km		km			2,550
	上野	円	2,550 円	円	円	円	円	円
.	新宿	21.9 km	km		km		13,300	13,620
	府中	320 円	円	円	円	円	円	円
2・13	府中	21.9 km	km		km	3,000		3,320
	新宿	320 円	円	円	円	円	円	円
.	新宿	225.1 km	km		km			3,740
	いわき	3,740 円	円	円	円	円	円	円
.	上野	km	211.6 km		km			2,550
	いわき	円	2,550 円	円	円	円	円	円
.	いわき	km	km		km			0
	自宅	円	円	円	円	円	円	円
小 計①		8,120 円	5,100 円	0 円	148 円	4,500 円	13,300 円	31,168 円
合 計		〔 31,168 〕 × 〔 1 〕 = 〔 31,168 〕 円 名分 円						

※ 鉄道または路線バス以外の交通手段（飛行機、タクシー等）を使用した場合は、これらの料金が明らかとなる領収書等を添付する。

旅 費 計 算 書

会 派 名		いわき市議会創世会						
実施予定日		令和8年2月12日 ～ 令和8年2月13日						
調査等予定地		東京都府中市（東京都府中市宮西町2丁目24）						
月 日	区 間	鉄 道 料	急行料金	航空料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	計
		距離 金額	距離 金額		距離 金額			
2・12	自宅	km	km		3.7*2	午後発		1,759
	いわき	円	円	円	259	1,500	円	円
・	いわき	225.1	km		km			3,740
	新宿	3,740	円	円	円	円	円	円
・	いわき	km	211.6		km			2,550
	上野	円	2,550	円	円	円	円	円
・	新宿	21.9	km		km		13,300	13,620
	府中	320	円	円	円	円	円	円
2・13	府中	21.9	km		km	3,000		3,320
	新宿	320	円	円	円	円	円	円
・	新宿	225.1	km		km			3,740
	いわき	3,740	円	円	円	円	円	円
・	上野	km	211.6		km			2,550
	いわき	円	2,550	円	円	円	円	円
・	いわき	km	km		km			0
	自宅	円	円	円	円	円	円	円
小 計①		8,120	5,100	0	259	4,500	13,300	31,279
		円	円	円	円	円	円	円
合 計		〔 31,279 〕 × 〔 1 〕 = 〔 31,279 〕						
		円 名分 円						

※ 鉄道または路線バス以外の交通手段（飛行機、タクシー等）を使用した場合は、これらの料金が明らかとなる領収書等を添付する。

旅 費 計 算 書

会 派 名		いわき市議会創世会						
実施予定日		令和8年2月12日 ~ 令和8年2月13日						
調査等予定地		東京都府中市（東京都府中市宮西町2丁目24）						
月 日	区 間	鉄 道 料	急行料金	航空料金	車 賃	日 当	宿 泊 料	計
		距離 金額	距離 金額		距離 金額			
2・12	自宅	km	km		2.3×2	午後発		1,648
	いわき	円	円	円	148	1,500	円	円
・	いわき	225.1	km		km			3,740
	新宿	3,740	円	円	円	円	円	円
・	いわき	km	211.6		km			2,550
	上野	円	2,550	円	円	円	円	円
・	新宿	21.9	km		km		13,300	13,620
	府中	320	円	円	円	円	円	円
2・13	府中	21.9	km		km	3,000		3,320
	新宿	320	円	円	円	円	円	円
・	新宿	225.1	km		km			3,740
	いわき	3,740	円	円	円	円	円	円
・	上野	km	211.6		km			2,550
	いわき	円	2,550	円	円	円	円	円
・	いわき	km	km		km			0
	自宅	円	円	円	円	円	円	円
小 計①		8,120	5,100	0	148	4,500	13,300	31,168
		円	円	円	円	円	円	円
合 計		〔 31,168 〕 × 〔 1 〕 = 〔 31,168 〕						
		円 名分 円						

※ 鉄道または路線バス以外の交通手段（飛行機、タクシー等）を使用した場合は、これらの料金が明らかとなる領収書等を添付する。

旅 費 計 算 書

会 派 名		いわき市議会創世会						
実施予定日		令和8年2月12日 ~ 令和8年2月13日						
調査等予定地		東京都府中市（東京都府中市宮西町2丁目24）						
月 日	区 間	鉄 道 料	急行料金	航空料金	車 賃	日 当	宿泊料	計
		距離 金額	距離 金額		距離 金額			
2・12	自宅	km	km		7.8*2 km	午後発		2,055
	〃 泉	円	円	円	555 円	1,500 円	円	円
・	〃 泉	210.7 km	km		km			3,740
	〃 新宿	3,740 円	円	円	円	円	円	円
・	〃 泉	km	197.2 km		km			2,240
	〃 上野	円	2,240 円	円	円	円	円	円
・	〃 新宿	21.9 km	km		km		13,300	13,620
	〃 府中	320 円	円	円	円	円	円	円
2・13	〃 府中	21.9 km	km		km	3,000		3,320
	〃 新宿	320 円	円	円	円	円	円	円
・	〃 新宿	210.7 km	km		km			3,740
	〃 泉	3,740 円	円	円	円	円	円	円
・	〃 上野	km	197.2 km		km			2,240
	〃 泉	円	2,240 円	円	円	円	円	円
・	〃 泉	km	km		km			0
	〃 自宅	円	円	円	円	円	円	円
小 計①		8,120 円	4,480 円	0 円	555 円	4,500 円	13,300 円	30,955 円
合 計		〔 30,955 〕 × 〔 1 〕 = 〔 30,955 〕 円 名分 円						

※ 鉄道または路線バス以外の交通手段（飛行機、タクシー等）を使用した場合は、これらの料金が明らかとなる領収書等を添付する。

政務活動費支出管理台帳

支 出 番 号 No. 88

調 査 研 究 費	☐	支 出 年 月 日	令和8年 2 月 17 日 支 出
研 修 費	☐		
広 報 費	☐	支 出 額	¥ 2,604 円
広 聴 費	☐		
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	☐		
会 議 費	☐		
資 料 作 成 費	☐		
資 料 購 入 費	☒		
人 件 費	☐		

支出内容

Microsoft365クラウドサービス利用料（旧市民の会分）
R8.1月分

積算根拠

Microsoft365 2,164円×1ライセンス
Defender 440円×1ライセンス

領収書等貼付欄（この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください）

別紙のとおり

払込受領証

(RECEIPT)

(銀行・CVS用)

支払人氏名(印)住所(〒)電話番号(印)

いわき市議会 市民の
会 議会事務局 様

受取人 KDDI 様

二通書半切/金額

2026年 2月
¥2,604
(うち消費税等)
(¥236)

二通書半切/印(印)

受領印欄



(銀行・CVSへお寄せください)

払込受領証

(RECEIPT)

(銀行・CVS用)

お名前(氏名)に2070番(0000)を記入

いわき市議会 市民の
会 様

受取人 KDDI 様

二桁連年日付(西暦)

2026年 2月

¥1,433

(うち消費税等)

¥60

ご請求コードに2070番(0000)を記入

受領印欄



(銀行・CVS・お客様用)

政務活動費支出管理台帳

支出番号 No. 90

調査研究費	☐	支出年月日	令和8年2月25日支出
研修費	☐		
広報費	☐	支出額	¥ 8,598 円
広報聴費	☐		
要請・陳情活動費	☐		
会議費	☐		
資料作成費	☒		
資料購入費	☐		
人件費	☐		

支出内容

ポケットWi-Fi利用料

R8.1月分

積算根拠

ポケットWi-Fi 1,433円×6台

領収書等貼付欄（この欄に入らない場合は、裏面に貼付してください）

別紙のとおり

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2026年 2月ご請求分 (1月利用分)

いわき市議会 創世会 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 2月 25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

KDDI株式会社
〒990-0002 福島県いわき市西原町

印紙税申告納
付につき新指
税務署承認済

ご請求コード CUSTOMER CODE

領 収 金 額 AMOUNT RECEIVED 8,598円

うち消費税等 TAX 361円

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION 東邦銀行

支 店 名 BRANCH いわき市役所支店

口 座 番 号 ACCOUNT NUMBER *****